【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第101期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社 香川銀行

【英訳名】 THE KAGAWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 遠 山 誠 司

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町6番地1

【電話番号】 087(861)3121(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長兼秘書室長 高 橋 邦 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田北乗物町1番地1

株式会社香川銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3258)7121

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 成瀬数一

【縦覧に供する場所】 株式会社香川銀行 松山支店

(愛媛県松山市二番町3丁目6番地1)

株式会社香川銀行 岡山支店

(岡山県岡山市表町三丁目1番45号)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社香川銀行 東京支店

(東京都千代田区神田北乗物町1番地1)

株式会社香川銀行 大阪支店

(大阪市中央区本町4丁目1番7号)

株式会社香川銀行 徳島支店

(徳島県徳島市新町橋1丁目17番地)

(注) 上記の東京支店、大阪支店及び徳島支店は、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	39, 499	40, 903	39, 562	40, 018	39, 981
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△12, 349	4, 477	5, 374	2, 522	8, 461
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△6, 763	2, 014	2, 567	854	4, 205
連結純資産額	百万円	80, 493	81, 848	85, 233	83, 241	90, 923
連結総資産額	百万円	1, 241, 479	1, 232, 554	1, 239, 033	1, 230, 732	1, 256, 854
1株当たり純資産額	円	1, 025. 10	1, 047. 23	1, 083. 15	1, 097. 16	1, 174. 82
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△85. 68	25. 27	32. 33	10.84	55. 45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	_	_	_	10.84	55. 44
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9. 49	9. 69	10. 17	10. 21	10.05
連結自己資本利益率	%	△8. 19	2. 48	3. 07	1. 01	4.88
連結株価収益率	倍	△6. 93	20. 96	19. 79	68. 94	13. 45
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	21, 632	△1, 502	22, 613	7, 829	△16, 927
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△18, 643	△3, 625	△21, 438	△2, 479	△5, 819
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△569	△635	△73	△2, 276	△483
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	49, 528	43, 764	44, 864	47, 942	24, 715
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,540 [37]	1, 572 [24]	1, 553 [22]	1, 531 [23]	1, 511 [41]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

また、連結総資産は、平成18年度から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募による社債に対する保証債務額をそれぞれ支払承諾および支払承諾見返から相殺する方法により算出しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成14年度は当期純損失であったため、また平成15年度及び平成16年度については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	32, 143	33, 361	32, 311	32, 349	31, 683
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△12, 308	4, 275	5, 154	2, 128	7, 646
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△6, 805	2, 029	2, 534	790	4, 179
資本金	百万円	12, 014	12, 014	12, 014	12, 014	12, 014
発行済株式総数	千株	79, 810	79, 810	79, 810	79, 810	79, 810
純資産額	百万円	80, 266	81, 636	84, 986	82, 916	88, 718
総資産額	百万円	1, 228, 465	1, 219, 373	1, 226, 388	1, 216, 636	1, 241, 351
預金残高	百万円	1, 122, 449	1, 114, 309	1, 110, 099	1, 104, 070	1, 128, 143
貸出金残高	百万円	962, 736	958, 239	952, 339	935, 537	965, 908
有価証券残高	百万円	182, 804	182, 083	200, 296	198, 246	199, 174
1株当たり純資産額	円	1, 022. 01	1, 044. 32	1, 079. 81	1, 092. 67	1, 170. 08
1株当たり配当額 (内1株当たり	円	5. 00	5. 00	5. 50	6.00	6.00
中間配当額)	(円)	(2.50)	(2. 50)	(2. 50)	(3. 00)	(3. 00)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△86. 19	25. 47	31. 90	10. 01	55. 10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	_	_	_	10.01	55. 08
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9. 51	9. 70	10. 16	10. 20	10.02
自己資本利益率	%	△8. 25	2. 50	3. 04	0. 94	4.86
株価収益率	倍	△6. 89	20. 80	20.06	74. 70	13. 53
配当性向	%	△5. 80	19. 29	17. 24	59. 92	10.88
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1, 216 [33]	1, 211 [21]	1, 178 [20]	1, 174 [21]	1, 173 [36]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第8号)を適用しております。

また、総資産は、平成19年3月期から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募による社債に対する保証債務額をそれぞれ支払承諾および支払承諾見返から相殺する方法により算出しております。

- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 第101期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月14日に行いました。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、2 「(1) 財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第97期は当期純損失であったため、また第98期及 び第99期については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

6 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

昭和18年2月 香川県下の無尽会社5社(香川第一、丸亀、讃岐、七宝、旭)が合併し、高松市外磨 屋町に香川無尽株式会社を設立

昭和19年8月 本店を高松市南新町(現在の本店営業部南新町出張所)に移転

昭和20年12月 預金業務取扱認可

昭和26年10月 相互銀行法の施行により、株式会社香川相互銀行に商号変更

昭和28年10月 内国為替業務(自行為替)の取扱開始

昭和29年2月 他行為替取扱認可

昭和35年1月 日本銀行との当座勘定取引開始

昭和38年12月 日本銀行歳入代理店事務取扱開始

昭和44年10月 本店を高松市亀井町(現在地)に新築移転

昭和55年10月 CI計画に基づく新マーク制定

昭和58年4月 証券業務(国債窓販)の取扱開始

昭和58年9月 外国為替業務の取扱開始

昭和61年5月 (株香川銀リース設立(連結子会社)

昭和62年7月 東京事務所開設

昭和62年9月 香川ビジネスサービス㈱設立(連結子会社)

昭和63年10月 東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場

昭和63年12月 ㈱香川総合ファイナンス設立(連結子会社)

平成元年2月 普通銀行へ転換し、株式会社香川銀行に商号変更

平成元年2月 香川銀コンピューターサービス(株設立(連結子会社)

平成2年6月 担保附社債信託業務の免許取得

平成2年7月 海外コルレス業務の免許取得

平成3年8月 ㈱香川銀カード設立(連結子会社)

平成3年9月 東京証券取引所及び大阪証券取引所市場の第一部銘柄に指定

平成6年4月 信託代理店業務開始

平成8年4月 ㈱香川銀キャピタル設立(連結子会社)

平成8年8月 全店電子メール網稼動開始

平成10年12月 投資信託販売業務の取扱開始

平成11年3月 郵便貯金とのATMネットワーク接続

平成11年4月 テレホンバンキングの開始

平成12年3月 デビットカードサービスの取扱開始

平成13年4月 損害保険の窓口販売開始

平成14年10月 生命保険の窓口販売開始

平成15年3月 ㈱香川総合ファイナンス清算結了

平成17年12月 「遺言信託・遺産整理業務」の取扱い開始

平成18年5月 「ビジネスローンセンター」の開設

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債等公共債及 び証券投資信託の窓口販売、損害保険及び生命保険の窓口販売等を行っており、地域に密着した経営に積 極的に取り組んでおります。又、香川ビジネスサービス株式会社においては銀行業務の付帯業務を行って おります。

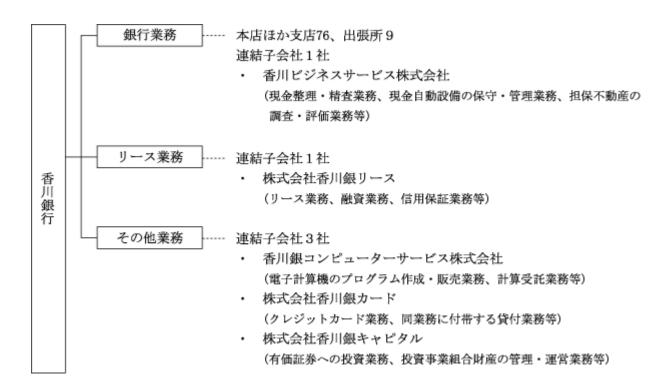
[リース業務]

金融関連業務として、株式会社香川銀リースがリース業務を行っております。

「その他業務]

金融関連業務として香川銀コンピューターサービス株式会社においてソフト開発業務、株式会社香川銀カードにおいてクレジットカード業務、株式会社香川銀キャピタルにおいて企業投資育成業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



上記以外の非連結子法人等

- ・投資事業組合「香川銀キャピタル2号」
- ・投資事業有限責任組合オリーブー号
- ・源内スピリット1号投資事業有限責任組合

4 【関係会社の状況】

		資本金又は	\\	議決権の		当行	テとの関係 内	內容	
名称	住所	出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
香川ビジネス サービス(株) (連結子会社)	香川県高松市	10	現金整理現送 業務 (銀行業務)	100.00 (—) [—]	3 (3)		預金取引	_	_
(株香川銀 リース (連結子会社)	香川県高松市	100	リース業務 (リース業務)	31. 00 (26. 00) [—]	4 (4)	_	預金取引 金銭貸借 取引 リース 引 保証取引	徳島、店山、店山、店山、店山、店山、店山、店山、市山、市山、部	_
香川銀コン ピューター サービス(株) (連結子会社)	香川県 高松市	30	ソフト開発業 務 (その他業務)	45. 00 (40. 00) [—]	3 (3)		預金取引	事務センター内、建物一部	_
(株香川銀 カード (連結子会社)	香川県 高松市	50	クレジットカ ード業務 (その他業務)	60. 00 (55. 00) [—]	4 (4)		預金取引 金銭貸借 取引	_	_
(株香川銀 キャピタル (連結子会社)	香川県 高松市	50	企業投資育成 業務 (その他業務)	51. 00 (46. 00) [—]	3 (3)	_	預金取引 金銭貸借 取引	_	_

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものはありません。
 - 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 - 4 ㈱香川銀リースについては、連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が10%を超えています。

主な損益情報等

(1)経常収益 9,139百万円 (2)経常利益 736百万円 (3)当期純利益 417百万円 (4)純資産額 1,254百万円 (5)総資産額 20,003百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

				/// To 0 / 1 0 I I / July
	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	1, 433 [36]	14 [3]	64 [2]	1, 511 [41]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員41人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1, 173 [36]		16. 8	6, 447

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員36人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 出向者を含んでおりません。
 - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 5 当行の従業員組合は、香川銀行従業員組合と称し、組合員数は、989人であります。 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

当連結会計年度のわが国経済は、設備投資の増加とともに個人消費も緩やかながら増加傾向にあり、一部物価の先行きなどに不透明感が残っているものの景気は緩やかな拡大基調となってまいりました。これを受けて、日本銀行は、景気が持続的に拡大し物価のプラス基調が定着したと判断し、昨年7月、5年4ヶ月ぶりにゼロ金利政策解除を実施し、また、本年2月には追加利上げを実施しました。当地域におきましては、雇用・所得環境は緩やかに改善しており、個人消費も基調として底堅く推移する中、地域経済や中小企業の景気は依然として力強さを欠く状態で推移しました。

金融界では、昨年6月に「金融商品取引法」が成立し、金融商品の多様化・複雑化に伴い、説明責任 と適合性の原則の厳正化など、顧客保護管理態勢の構築が求められております。また、「金融商品取引 法」は上場会社に対して、財務報告に係る内部統制の強化についても義務付けており、財務情報の適正 性を確保するための体制作りが必要とされております。

一方、金融改革プログラムに基づき、過去4年間にわたって推進してまいりました「地域密着型金融」、いわゆるリレーションシップバンキングへの取組みについては、平成19年度より新たな枠組みとして「ライフサイクルに応じた取引先の支援強化」、「中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「持続可能な地域経済への貢献」という3分野について、金融機関の独自性を活かした恒久的な取組みが求められることとなりました。

更には、会社法施行により、内部統制システム構築のための体制整備が義務付けられました。これは、金融機関のガバナンスの強化が目的であり、金融機関としての存在価値と役割が問われております。

このような金融経済環境の中で、当行グループは株主の皆さまとお取引先の力強いご支援をいただき、役職員一同力を合わせ業績の進展に努めました。

まず、営業拠点の拡充につきましては、当行において、中小企業や個人事業主のお客様にご満足いただけるサービスをご提供するため、専門窓口として「香川銀行ビジネスローンセンター」を開設いたしました。当連結会計年度末の当行の店舗数は86か店となっております。なお、当行グループ他社においては、異動はありません。

次に新しい商品・サービスの開発につきましてご報告申しあげます。個人向け預金商品では、新たな 資金運用プランとして、デリバティブ取引との組み合わせによりお客様のニーズにお応えした「香川プレミアム定期預金」を期間限定にて発売いたしました。また、ローン返済中の疾病に備え、「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」の三大疾病を対象とする特約保険を付保した「三大疾病特約付住宅ローン」の取扱いを開始し、期末には、団塊世代の退職時期を背景に、退職金受入れに対応した団塊世代向け資産運用プラン「2ステージ」の取扱いを開始いたしました。

金融サービス向上の一環として、当行内各支店間の振込手数料の一部無料化を実施したほか、加盟金融機関相互のキャッシュカードによる入金サービス「入金ネット」の取扱いを開始いたしました。さらに、事業者向けとして「企業経営セミナー」「医業経営セミナー」を開催するなど、地域密着型金融推進計画に基づく「取引先企業に対する経営相談・支援機能」「医療・介護分野の支援機能」の強化に取り組みました。

一方、当行は、地域社会に貢献する「ベストバンク」実現への一環として、従来の基幹系システムを更新し、新基幹系システムを稼動いたしました。本システムは、高度多様化するITの進展に即応できるインフラの整備を目的とし、戦略的営業推進と営業店事務の効率化をはかるための新たな機能を追加するものであり、これまで以上に、金融サービスにもとめられる公共性を確保し、お客さまの多様化するニーズに迅速・的確に応えてまいります。

合理化・省力化につきましては、引き続きコスト削減と高度化する情報技術の進展への対応を進め、 経営の効率化に努めました。

また、環境保全の取組みとして、前期に引き続き「環境ボランティア定期預金《花と緑》」の預金残高の0.01%相当額を地域の緑化推進団体へ寄付いたしました。

このほか、社会貢献活動の一環として福祉団体への支援などを行いました。

なお、当行では、偽造キャッシュカードによる不正引出しなどの犯罪に対する被害防止策として、「I Cキャッシュカード」の発行を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度は次のような業績をおさめることができました。

① 主要勘定(連結ベース)の概況

「預金等]

預金は、要求払預金が前連結会計年度末比96億6百万円増加、定期性預金が前連結会計年度末比142億69百万円増加し、合計で前連結会計年度末比238億74百万円の増加となり、当連結会計年度末残高は1兆1,266億71百万円となりました。また、譲渡性預金は前連結会計年度末より増減なく当連結会計年度末残高は3億50百万円でありましたので、預金と譲渡性預金を合わせた総預金残高の当連結会計年度末残高は1兆1,270億21百万円となりました。

[貸出金]

貸出金は、事業者向け・個人向けともに積極的に取組みました結果、前連結会計年度末比301億53 百万円増加し、当連結会計年度末残高は9,619億32百万円となりました。

[有価証券]

有価証券は、前連結会計年度末比10億49百万円の増加となり、当連結会計年度末残高は2,002億74 百万円となりました。

② 損益(連結ベース)の状況

損益状況につきましては、一段と厳しくなる収益環境の中で、引き続き資金の効率的な運用・調達ならびに当行グループ経営全般の効率化などに鋭意努めました結果、連結経常利益は前連結会計年度比59億39百万円増加し84億61百万円、連結当期純利益は前連結会計年度比33億51百万円増加し42億5百万円となりました。

連結1株当たりの当期純利益は55円45銭となっております。

事業の種類別セグメント情報につきましては、次のとおりであります。

[銀行業務]

銀行業務におきましては、資金の効率的運用等経営全般の効率化などに鋭意努めました結果、経常収益は前連結会計年度比6億67百万円減少の317億13百万円となりましたが、与信コスト等の減少により、経常費用が前連結会計年度比61億64百万円減少の240億23百万円となり、この結果、経常利益は前連結会計年度比54億97百万円増加の76億90百万円となりました。

[リース業務]

リース業務におきましては、業績の進展と経営の効率化に努めました結果、経常収益は前連結会計年度比3億58百万円増加の55億67百万円、経常費用は前連結会計年度比2億55百万円増加の52億40百万円となり、この結果、経常利益は前連結会計年度比1億2百万円増加の3億26百万円となりまし

た。

[その他業務]

クレジットカード業務、信用保証業務等のその他業務におきましては、経常収益は前連結会計年度 比11百万円増加の45億16百万円、経常費用は前連結会計年度比3億70百万円減少の40億32百万円とな り、この結果、経常利益は前連結会計年度比3億81百万円増加の4億84百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、貸出金の増加により301億52百万円減少(前連結会計年度 比468億30百万円減少)、預金等の増加による238億74百万円の増加(前連結会計年度比301億53百万円増加)、コールローン等の増加により201億18百万円減少(前連結会計年度比201億18百万円減少)、コールマネー等の増加による5億91百万円の増加(前連結会計年度比53億45百万円の増加)等により、169億27百万円のマイナス(前連結会計年度比247億56百万円の減少)となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得による支出により、254億27百万円の減少(前連結会計年度比51億86百万円の増加)、有価証券の売却による収入により、87億44百万円の増加(前連結会計年度比22億3百万円の減少)、有価証券の償還による収入により、194億37百万円の増加(前連結会計年度比40億71百万円の減少)、有形固定資産の取得による支出により63億2百万円の減少、無形固定資産の取得により23億48百万円減少したことなどから、58億19百万円のマイナス(前連結会計年度比33億40百万円の減少)となりました。

また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金の支払 4 億54百万円、自己株式の取得による支出30百万円等により 4 億83百万円のマイナス (前連結会計年度比17億93百万円の増加) となりました。

その結果、「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末比232億27百万円減少し、当連結会計年度末 残高は247億15百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収益は267億76百万円、資金調達費用は17億65百万円となり、資金運用収支は250億11百万円となりました。役務取引等収益は37億33百万円、役務取引等費用は12億9百万円となり、役務取引等収支は25億24百万円となりました。また、その他業務収益は88億2百万円、その他業務費用は83億6百万円となり、その他業務収支は4億95百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
性 類	州 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	25, 597	844	_	26, 442
貝並座用収入	当連結会計年度	24, 238	772	_	25, 011
うち資金運用収益	前連結会計年度	26, 196	1, 131	9	27, 318
ノり真並建用収益	当連結会計年度	25, 731	1, 080	35	26, 776
うち資金調達費用	前連結会計年度	598	286	9	875
ノり貝並伽建貝用	当連結会計年度	1, 492	307	35	1, 765
2	前連結会計年度	2, 294	24	_	2, 318
仅伤取引等收入	当連結会計年度	2, 499	25	_	2, 524
うち役務取引等収益	前連結会計年度	3, 592	30	_	3, 623
プラ区物収力寻収無	当連結会計年度	3, 703	30	_	3, 733
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1, 298	6	_	1, 305
プロ技術級引守負用	当連結会計年度	1, 203	5	_	1, 209
その他業務収支	前連結会計年度	759	62	_	822
ての個素物収文	当連結会計年度	498	△2	_	495
うちその他業務収益	前連結会計年度	7, 834	81	_	7, 915
) りての他業務収益	当連結会計年度	8, 758	43	_	8, 802
うちその他業務費用	前連結会計年度	7, 074	18	_	7, 092
プラモジ世未労負用	当連結会計年度	8, 260	46	_	8, 306

- (注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内業務部門及び連結子会社であります。
 - 2 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。
 - 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、1兆1,504億73百万円、利回りは2.32%となりました。 一方、資金調達勘定の平均残高は、1兆1,180億30百万円、利回りは0.15%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
性知	刘 汤	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1, 134, 443	26, 196	2.30
貝並連用例と	当連結会計年度	1, 143, 191	25, 731	2. 25
うち貸出金	前連結会計年度	938, 340	23, 447	2.49
プロ貝山金	当連結会計年度	931, 541	22, 898	2. 45
うち商品有価証券	前連結会計年度	378	2	0. 55
プロ阿田 行	当連結会計年度	535	3	0.72
うち有価証券	前連結会計年度	166, 694	2, 726	1.63
プロ作画証分	当連結会計年度	164, 395	2, 727	1.65
うちコールローン及び	前連結会計年度	_	_	_
買入手形	当連結会計年度	13, 767	39	0. 28
うち買現先勘定	前連結会計年度	_	_	_
プロ東禿ル脚に	当連結会計年度	1, 931	4	0. 25
うち預け金	前連結会計年度	2, 820	0	0.00
ノり頂け金	当連結会計年度	820	0	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	1, 111, 400	598	0.05
貝並帆建剛足	当連結会計年度	1, 110, 809	1, 492	0. 13
うち預金	前連結会計年度	1, 089, 236	418	0.03
プロ頂並	当連結会計年度	1, 097, 594	1, 315	0. 11
るた窯油州貊合	前連結会計年度	392	0	0.05
うち譲渡性預金	当連結会計年度	782	2	0. 29
うちコールマネー及び	前連結会計年度	3, 145	0	0.00
売渡手形	当連結会計年度	9	_	0.00
ふた 供田 仝	前連結会計年度	19, 567	177	0.90
うち借用金	当連結会計年度	13, 912	176	1. 27

⁽注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

^{2 「}国内業務部門」とは、当行の国内業務部門及び連結子会社であります。

② 国際業務部門

	#8.00	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次人军甲掛合	前連結会計年度	33, 126	1, 131	3. 41
資金運用勘定	当連結会計年度	36, 707	1,080	2. 94
うち貸出金	前連結会計年度	4, 254	190	4. 48
	当連結会計年度	6, 576	216	3. 29
うち商品有価証券	前連結会計年度	_	_	_
プログロイ 側証分	当連結会計年度	_	_	_
うち有価証券	前連結会計年度	28, 153	914	3. 24
) り行価証分	当連結会計年度	29, 132	843	2. 89
うちコールローン及び	前連結会計年度	_	_	_
買入手形	当連結会計年度	49	2	5. 15
うち買現先勘定	前連結会計年度	_	_	_
プロ貝焼兀蜘ル	当連結会計年度	_	_	_
うち預け金	前連結会計年度	_	_	_
) り頃り金	当連結会計年度	_	_	_
資金調達勘定	前連結会計年度	33, 102	286	0.86
貝並納達例だ 	当連結会計年度	36, 646	307	0.84
うち預金	前連結会計年度	8, 476	231	2.72
プロ!!(並	当連結会計年度	6, 665	230	3. 46
うち譲渡性預金	前連結会計年度	_	_	_
りの課例は別金	当連結会計年度	_	_	_
うちコールマネー及び	前連結会計年度	525	21	4. 18
売渡手形	当連結会計年度	553	30	5. 50
うち借用金	前連結会計年度	_	_	_
ノの旧用並	当連結会計年度	_	_	_

⁽注) 「国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

③ 合計

		平井	匀残高(百万)	円)	利	息(百万円	1)	
種類	期別	小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1, 167, 569	24, 099	1, 143, 470	27, 327	9	27, 318	2. 38
貝並建用劑足	当連結会計年度	1, 179, 898	29, 425	1, 150, 473	26, 811	35	26, 776	2. 32
うち貸出金	前連結会計年度	942, 594	_	942, 594	23, 638	_	23, 638	2. 50
/ り貝田並	当連結会計年度	938, 117	_	938, 117	23, 115	_	23, 115	2. 46
うち商品有価証券	前連結会計年度	378	_	378	2	_	2	0. 55
プロ阿田行 脚証分	当連結会計年度	535	_	535	3	_	3	0.72
うち有価証券	前連結会計年度	194, 847	_	194, 847	3, 640	_	3, 640	1.86
プロ作画証分	当連結会計年度	193, 528	_	193, 528	3, 571	_	3, 571	1.84
うちコ―ルロ―ン	前連結会計年度	71	_	71	2	_	2	3. 16
及び買入手形	当連結会計年度	13, 816	_	13, 816	42	_	42	0.30
うち買現先勘定	前連結会計年度	_						_
アの兵死ル脚ル	当連結会計年度	1, 931		1, 931	4		4	0. 25
うち預け金	前連結会計年度	2, 820		2,820	0		0	0.00
プラ頂(7金	当連結会計年度	820		820	0		0	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	1, 144, 502	24, 099	1, 120, 403	885	9	875	0.07
真亚洲连脚定	当連結会計年度	1, 147, 455	29, 425	1, 118, 030	1,800	35	1, 765	0. 15
うち預金	前連結会計年度	1, 097, 713		1, 097, 713	650		650	0.05
/ り頂並	当連結会計年度	1, 104, 260		1, 104, 260	1, 546		1, 546	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	392		392	0		0	0.05
ノの球板工具並	当連結会計年度	782	_	782	2		2	0. 29
うちコ―ルマネ―	前連結会計年度	3, 670	_	3, 670	22		22	0. 59
及び売渡手形	当連結会計年度	562		562	30		30	5. 40
うち借用金	前連結会計年度	19, 567		19, 567	177		177	0.90
ノり旧用並	当連結会計年度	13, 912	_	13, 912	176		176	1. 27

⁽注) 1 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

² 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は37億33百万円となりました。

一方、役務取引等費用は12億9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
性類	划別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	3, 592	30	_	3, 623
(文/) (z/)	当連結会計年度	3, 703	30	_	3, 733
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1, 541	_	_	1, 541
プロ原金・貝田未物	当連結会計年度	1, 713	_	_	1, 713
うち為替業務	前連結会計年度	1, 139	22	_	1, 162
プロ科督未伤	当連結会計年度	1, 109	22	_	1, 131
うち証券関連業務	前連結会計年度	83	_	_	83
アの証券関連未務	当連結会計年度	74	_	_	74
うち代理業務	前連結会計年度	378	_	_	378
プロ八年未伤	当連結会計年度	373	_	_	373
うち保護預り・	前連結会計年度	27	_	_	27
貸金庫業務	当連結会計年度	27	_	_	27
うち保証業務	前連結会計年度	32	8	_	40
プの体証未伤	当連結会計年度	38	8	_	46
役務取引等費用	前連結会計年度	1, 298	6	_	1, 305
	当連結会計年度	1, 203	5	_	1, 209
ると英株業数	前連結会計年度	194	6	_	201
うち為替業務	当連結会計年度	191	5	_	196

⁽注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内業務部門及び連結子会社であります。 「国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

² 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

- (4) 国内・海外別特定取引の状況 該当ありません。
- (5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
 - 預金の種類別残高(末残)

種類	#801	国内業務部門	国際業務部門	合計
性 類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1, 095, 728	7, 069	1, 102, 797
16平口印	当連結会計年度	1, 120, 989	5, 682	1, 126, 671
うち流動性預金	前連結会計年度	472, 249	2, 242	474, 491
プラ(加郵)(工)(京亚	当連結会計年度	482, 203	1, 893	484, 097
うち定期性預金	前連結会計年度	623, 478	4, 827	628, 305
プラル州田頂並	当連結会計年度	638, 785	3, 789	642, 574
うちその他	前連結会計年度	_	_	_
J O C VIIIE	当連結会計年度	_	_	_
譲渡性預金	前連結会計年度	350	_	350
	当連結会計年度	350	_	350
総合計	前連結会計年度	1, 096, 078	7, 069	1, 103, 147
	当連結会計年度	1, 121, 339	5, 682	1, 127, 021

⁽注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内業務部門及び連結子会社であります。

^{2 「}国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高·構成比)

华华田	平成18年3月	31日	平成19年3月	平成19年3月31日	
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	931, 779	100.00	961, 932	100.00	
製造業	90, 680	9. 65	104, 100	10.82	
農業	1,713	0.18	2, 318	0. 24	
林業	51	0.01	79	0.01	
漁業	2, 895	0.31	3, 188	0. 33	
鉱業	3, 321	0.36	3, 680	0.38	
建設業	71, 311	7. 59	82, 159	8. 54	
電気・ガス・熱供給・水道業	199	0.02	2, 237	0. 23	
情報通信業	2,076	0. 22	2, 085	0. 22	
運輸業	42, 549	4. 53	46, 621	4. 85	
卸売・小売業	123, 753	13. 17	129, 368	13. 45	
金融・保険業	43, 239	4.60	48, 426	5. 03	
不動産業	98, 480	10.48	96, 399	10.02	
各種サービス業	169, 986	18. 10	185, 928	19. 33	
地方公共団体	44, 523	4.74	49, 777	5. 18	
その他	236, 996	26.04	205, 555	21. 37	
海外及び特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_	
政府等	_	_	_	_	
金融機関	_	_	_	_	
その他					
合計	931, 779	_	961, 932	_	

⁽注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内業務部門及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別) 該当ありません。

^{2 「}国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

4毛米石	#801	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	62, 487	_	62, 487
	当連結会計年度	61, 649	_	61, 649
地方債	前連結会計年度	3, 184	_	3, 184
地刀頂	当連結会計年度	2, 845	ĺ	2, 845
社債	前連結会計年度	43, 856		43, 856
	当連結会計年度	42, 775		42, 775
株式	前連結会計年度	24, 637		24, 637
1/1/1	当連結会計年度	23, 944		23, 944
その他の証券	前連結会計年度	39, 209	25, 851	65, 060
ての他の証券	当連結会計年度	40, 766	28, 291	69, 058
合計	前連結会計年度	173, 374	25, 851	199, 225
	当連結会計年度	171, 982	28, 291	200, 274

⁽注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内業務部門及び連結子会社であります。 「国際業務部門」とは、当行の国際業務部門であります。

^{2 「}その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	27, 977	26, 604	△1, 373
経費(除く臨時処理分)	16, 864	17, 607	743
人件費	9, 378	9, 669	291
物件費	6, 623	6, 965	342
税金	862	972	110
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却 前)	_	8, 996	
のれん償却額	_	_	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11, 113	8, 996	△2, 117
一般貸倒引当金繰入額	1,001	△64	△1,065
業務純益	10, 111	9, 061	△1,050
うち債券関係損益	247	37	△210
臨時損益	△7, 983	△1, 414	6, 569
株式関係損益	623	179	△444
不良債権処理損失	8, 397	1, 692	△6, 705
貸出金償却	_	_	_
個別貸倒引当金純繰入額	7, 103	497	△6, 606
その他	1, 293	1, 194	△99
その他臨時損益	△209	98	307
経常利益	2, 128	7, 646	5, 518
特別損益	△509	△732	△223
うち固定資産処分損益	△120	△458	△338
税引前当期純利益	1,618	6, 914	5, 296
法人税、住民税及び事業税	1, 367	40	△1, 327
法人税等調整額	△539	2, 694	3, 233
当期純利益	790	4, 179	3, 389

- (注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時 損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用 見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券 償却
 - 6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	9, 322	9, 388	66
退職給付費用	598	362	△236
福利厚生費	55	48	△7
減価償却費	724	842	118
土地建物機械賃借料	1, 186	1,067	△119
営繕費	623	596	△27
消耗品費	333	513	180
給水光熱費	164	165	1
旅費	70	53	△17
通信費	405	436	31
広告宣伝費	208	223	15
租税公課	862	972	110
その他	2, 851	3, 019	168
計	17, 407	17, 690	283

⁽注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。



2 利鞘(国内業務部門)(単体)

		前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	1	2. 31	2. 23	△0.08
(イ)貸出金利回		2. 50	2. 43	△0.07
(口)有価証券利回		1. 64	1. 67	0.03
(2) 資金調達原価	2	1. 56	1. 69	0. 13
(イ)預金等利回		0.03	0. 11	0.08
(口)外部負債利回		0. 10	0. 33	0. 23
(3) 総資金利鞘	1)-2	0.75	0. 53	△0. 22

- (注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 - 2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却額)		10. 48	
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13. 23	10. 48	△2. 75
業務純益ベース	12. 04	10. 55	△1.49
当期純利益ベース	0.94	4. 86	3. 92

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	1, 104, 070	1, 128, 143	24, 073
預金(平残)	1, 097, 713	1, 105, 731	8,018
貸出金(末残)	935, 537	965, 908	30, 371
貸出金(平残)	938, 467	941, 916	3, 449

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	814, 955	839, 559	24, 604
法人	289, 115	288, 583	△532
合計	1, 104, 070	1, 128, 143	24, 073

⁽注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	213, 233	205, 768	△7, 465
うち住宅ローン残高	181, 761	178, 572	△3, 189
うちその他ローン残高	31, 472	27, 196	△4, 276

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	1	百万円	846, 900	851, 533	4, 633
総貸出金残高	2	百万円	935, 537	965, 908	30, 371
中小企業等貸出金比率	1)/2	%	90. 53	88. 16	△2. 37
中小企業等貸出先件数	3	件	64, 241	65, 852	1,611
総貸出先件数	4	件	64, 355	65, 999	1, 644
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	99.82	99. 78	△0.04

- (注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 - 2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
1里块	口数(件) 金額(百万円)		口数(件)	金額(百万円)
手形引受		_	_	_
信用状	71	1, 237	68	1, 221
保証(注)	1, 028	12, 262	880	6, 731
計(注)	1, 099	13, 499	948	7, 953

⁽注) 保証及び計の口数(件)及び金額について、当事業年度は私募債に対する支払承諾(65件、5,339百万円)を相殺表示しております。

6 内国為替の状況(単体)

E /\		前事業		当事業年度	
	区分	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3, 204	2, 242, 866	3, 227	2, 289, 392
区並 為省	各地より受けた分	3, 756	2, 189, 101	3, 833	2, 208, 371
代金取立	各地へ向けた分	129	181, 907	125	165, 349
1/並以立	各地より受けた分	117	141, 960	115	140, 315

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	314	271	
11円荷省	買入為替	184	137	
被仕向為替	支払為替	254	195	
	取立為替	48	50	
	合計	801	653	

<u>次へ</u>

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に 照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告 示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。な お、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省 告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方につい て算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	福口		平成18年3月31日	平成19年3月31日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		12, 014	12, 014
	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式申込証拠金		_	_
	資本剰余金		9, 339	9, 340
	利益剰余金		52, 832	56, 725
	自己株式(△)		2, 494	2, 515
	自己株式申込証拠金		_	_
	社外流出予定額(△)		_	227
	その他有価証券の評価差損(△)		_	_
	為替換算調整勘定		_	_
	新株予約権		_	_
基本的項目	連結子会社等の少数株主持分		1, 181	1, 689
(Tier 1)	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		_	_
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額(△)		_	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		_	_
	連結調整勘定相当額(△)		_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		_	_
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		_	_
	繰延税金資産の控除金額 (△)		_	
		(A)	72, 873	77, 026
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		5, 386	5, 424
	一般貸倒引当金		5, 094	5, 454
補完的項目	負債性資本調達手段等		_	_
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)		_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		_	_
		(-)	10, 480	10, 878
Laborator	うち自己資本への算入額	(B)	10, 480	10, 878
控除項目	控除項目(注4)	(C)	102	137
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	83, 252	87, 767
	資産(オン・バランス)項目		802, 620	806, 521
	オフ・バランス取引等項目	(E)	12, 503	11, 808
リスク・	信用リスク・アセットの額 オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/	(E)	815, 124	818, 330
アセット等	8%)	(F)	<u> </u>	54, 398
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	_	4, 351
	※計(E)+(F)	(H)	815, 124	872, 728
連結自己資本比	率(国内基準)=D/H×100(%)		10. 21	10.05
(参考)Tier 1	比率=A/H×100 (%)		_	8. 82

- (注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項) に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付す など償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3)業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること。
 - (4)利払い業務の延期が認められるものであること。
 - 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号 (旧告示第24条第1項第4号及び第5号) に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達 手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当す る額が含まれております。

<u>前へ</u> <u> 次へ</u>

	塔口		平成18年3月31日	平成19年3月31日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		12, 014	12, 014
	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式申込証拠金		_	_
	資本準備金		9, 339	9, 339
	その他資本剰余金		0	0
	利益準備金		2, 485	2, 576
	任意積立金		49, 827	_
	次期繰越利益		242	_
	その他利益剰余金		_	53, 801
	その他		_	_
	自己株式(△)		2, 486	2, 515
	自己株式申込証拠金		_	_
基本的項目 (Tier 1)	社外流出予定額(△)		_	227
(1101 1)	その他有価証券の評価差損(△)		_	_
	新株予約権		_	_
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額(△)		_	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)		_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		_	_
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上 記各項目の合計額)		_	_
	繰延税金資産の控除金額(△)		_	_
	∄ +	(A)	71, 423	74, 989
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出 資証券(注1)		_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		5, 386	5, 424
	一般貸倒引当金		5, 004	5, 336
補完的項目	負債性資本調達手段等		_	_
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)		_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		_	_
	計		10, 391	10, 761
	うち自己資本への算入額	(B)	10, 391	10, 761
控除項目	控除項目(注4)	(C)	102	137
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	81, 712	85, 613
	資産(オン・バランス)項目		788, 296	790, 559
	オフ・バランス取引項目		12, 503	11, 808
	信用リスク・アセットの額	(E)	800, 799	802, 367
リスク・ アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	_	51, 517
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	_	4, 121
	※計 (E) + (F)	(H)	800, 799	853, 884
	医(国内基準)=D/H×100(%)		10. 20	10.02
(参考) T i e	r 1比率=A/H×100(%)		_	8. 78

- (注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップアップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 義務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4)利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の 事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に 従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
順惟の凸刀	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	234	136
危険債権	303	297
要管理債権	152	134
正常債権	8, 814	9, 238

前へ

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載 しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成17年6月に2回目の業務改善命令を受けて以降、これを厳粛に受け止め、業務改善計画に基づくコンプライアンス・プログラムを策定し、66項目の改善項目について継続的なフォローチェックを実施し不祥事件の未然・再発防止に努めてまいりました。今後共引き続き、策定しました改善計画を着実に実施し内部管理態勢の充実・強化をはかり、不祥事件の未然・再発防止に努める所存であります。

今後の経営環境を展望しますと、不良債権処理については一段落しましたが、顧客保護態勢の確立という観点から厳しい法令対応が求められ、常に地域社会・ステークホルダーの評価・選別を意識した経営が重要であり、競合金融機関との差別化などを課題とする新しい競争時代となっております。

このような厳しい経営環境をふまえ、当行は、自己資本の充実とコンプライアンス体制およびリスク管理体制の強化に一層努力し、経営基盤強化と内部管理態勢の充実・強化をはかり、地域密着型金融を推進してまいります。さらに、当行グループとして、従来にも増して健全経営を堅持しつつ、地域の皆さまのニーズに的確、迅速にお応えできるよう金融・情報サービスの向上に努めてまいる所存であります。株主の皆さまにおかれましても、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ(以下、本項目においては「当行」と総称)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスクについて

当行は、財務体質強化の重点施策として不良債権の削減に積極的に取り組んでおります。主な施策として、「オフ・バランス化」の推進、中小企業の再生・支援に取り組んでおります。しかしながら、当行の営業基盤である瀬戸内経済圏の経済情勢の変動が貸出先の経営状況等に悪影響を及ぼし、予想外に不良債権及び管理コストが増加する可能性があります。

また、当行は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び過去の貸倒実績等に基づいて、貸倒引 当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積もりと乖離した場合や、 担保価値が下落した場合には、貸倒引当金を積み増さざるを得なくなる可能性があります。

(2) 市場関連リスクについて

当行が保有している有価証券については、金利や為替レート、株価等の市場動向によって価格が下落する可能性があります。また、大幅に下落した場合は減損が発生し、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスクについて

当行の業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場の混乱等により市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難となり、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) 事務リスクについて

当行は、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、証券・保険などの業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務または不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスクについて

当行は業務の大半においてコンピューターシステムを使用しておりますが、これらのシステムのダウンまたは誤作動、通信回線の故障やコンピューターの不正使用が発生した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法務リスクについて

当行は、業務を遂行する上で様々な法令等の適用を受けており、その遵守に努めておりますが、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの法令等が将来において変更・廃止され、あるいは、新たな法令等が設けられる可能性があり、その内容によっては、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報漏えいに関するリスクについて

当行は、法人・個人のお客さまに関する様々な情報を多数有しておりますが、万が一、これらの情報が外部に漏えいした場合には、当行の社会的信用、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスクについて

当行は銀行業という業種柄、お客さまや市場関係者からの信用が非常に重要でありますが、当行や銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評の流布があった場合には、その内容の正確性にかかわらず、当行の業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自己資本比率について

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、単体及び連結自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)で定められている国内基準の4%以上に維持することを求められております。当行の自己資本比率がこの基準を下回った場合には、金融庁から業務の全部又は一部の停止等様々な命令を受けることとなります。

(10) 繰延税金資産について

当行は、将来の課税所得を合理的に見積もり、繰延税金資産を計上しております。しかしながら、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産を取り崩すことになった場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 格付に関するリスクについて

当行は、格付機関から格付を取得しておりますが、この格付が引き下げられた場合には、当行の資本・資金調達条件の悪化等により、当行の業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務等に関するリスクについて

当行の退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金 数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変 更があった場合、また、制度変更により未認識の過去勤務債務が発生した場合には、追加損失が発生 し、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 所有不動産に関するリスクについて

当行は、営業拠点・社宅等として不動産を所有しておりますが、当該不動産の価値・価格が下落した 場合には、減損が生じ、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 競争について

近年、わが国においては、金融制度の大幅な緩和等により、金融業界の競争が激化してきております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 災害リスクについて

当行は、香川県を中心に事業を展開しており、営業拠点、事務センター等の施設、お客さま及び役職員は香川県に集中しております。万が一、香川県を含む広域に災害等が発生した場合、あるいは香川県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当行の施設、役職員に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状況及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態

<連結自己資本比率>

連結自己資本比率(国内基準)は、下記のとおり当連結会計年度末は10.05%となり、国内基準で必要とされている4%を大きく上回っております。

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末
連結自己資本比率	9. 49%	9.69%	10. 17%	10. 21%	10.05%

なお、上記表における連結自己資本比率は、平成18年3月末以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省令第55号に定められた算式により算出、平成19年3月末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

<預金等・預り資産>

平成18年7月及び平成19年2月の日本銀行の利上げ実施を受け、お客様の金利指向が強まり、資金運用ニーズは多様化・高度化しております。このようなお客様のニーズに的確にお応えすべく、デリバティブ取引を活用した仕組預金や、各種金利上乗せ商品を取扱いました。

また、公共債の保護預りや投資信託の窓口販売についても積極的に取組み、預り資産の増強を図りました。

この結果、当連結会計年度末における預金等(預金・譲渡性預金)と預り資産の合計は、前連結会計年度末比445億60百万円の増加となり、当連結会計年度末は1兆2,500億71百万円となりました。

<貸出金>

全国的に景気回復基調が続くなか、当行営業エリアにおいても地域・業種によりばらつきはあるものの、総じて資金需要が回復しております。主要な営業基盤である中小企業のお客様の資金ニーズに積極的に対応した結果、貸出金は前連結会計年度末比301億53百万円の増加となり、当連結会計年度末残高は9,619億32百万円となりました。

<有価証券>

有価証券は、バランスのとれた運用に努めました結果、前連結会計年度末比10億48百万円増加し、当連結会計年度末残高は2,002億74百万円となりました。

(2) 経営成績

<経常収益>

経常収益につきましては、厳しい収益環境の中で、引き続き資金の効率的な運用・調達並びに経営全般の効率化などに鋭意努めました結果、当連結会計年度の資金運用収益は貸出金利回りの低下などにより前連結会計年度比5億42百万円減少し267億76百万円、役務取引等収益は前連結会計年度比1億10百万円増加の37億33百万円、その他業務収益は前連結会計年度比8億87百万円増加の88億2百万円、その他経常収益が前連結会計年度比4億93百万円減少の6億68百万円となり、この結果、当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比37百万円減少して、399億81百万円となりました。

<経常費用>

経常費用につきましては、預金利回りの上昇等により資金調達費用が前連結会計年度比8億91百万円の増加したこと等により業務費用が前連結会計年度比23億46百万円増加しましたが、与信コストの減少により、貸倒引当金繰入額が前連結会計年度比84億13百万円減少したこと等によりその他経常費用が83億22百万円の大幅な減少となり、この結果、経常費用は前連結会計年度比59億76百万円減少して、315億19百万円となりました。

<経常利益・当期純利益>

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度比59億39百万円増加し、84億61百万円となり、当期純利益は前連結会計年度比33億51百万円増加して42億5百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

店舗新築等につきましては、琴浦支店の外壁改修工事及び亀井町ビル1階ビジネスローンセンター開設 工事を行いました。事務センターの無停電電源装置更新工事及び新基幹系システム「NEXTBASE」 への移行に伴う電気設備工事を行いました。

店舗外ATMは、100ヶ店にネットワーク変更に伴う電気設備工事を行い、中央市場支店サンパル浜街 道出張所他2ヶ店を廃店しました。

土地建物につきましては、小豆島支店の隣接地を購入し、遊休地であった高松市桜町の旧ATM用地、 宇多津支店の店舗用地及び観音寺支店の寮用地を売却しました。また、旧小松島支店の建物を取壊しまし た。

動産の投資につきましては、新基幹系システム「NEXTBASE」を構築し平成19年1月4日から稼動、それに伴いATMの改造、営業店端末ソフト、為替集中システムソフト等のソフト導入、事務センターの機器類の導入等を行いました。また、宮脇町出張所他24ヶ店にデジタル防犯監視カメラシステムを設置、栗林支店他11ヶ店に窓口受付システムを設置しました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務部門

(平成19年3月31日現在)

	今 44夕	会社名 店舗名 その他 所在地 設備の 内容			土	土地		建物 動産		従業員数 (人)
	五江石			内容	(面積㎡)	(面積 m²) 帳簿価額(百万円)				
	_	本店	香川県 高松市	店舗	2, 477 (12)	4, 817	208	110	5, 136	189
	_	兵庫町支 店ほか31 店	香川県 高松市	店舗	19, 604 (2, 196)	2, 798	619	178	3, 596	255
	_	三本松支 店ほか 1 店	香川県 東かがわ 市	店舗	2, 057 (7)	134	26	8	169	20
	_	津田支店 ほか2店	香川県 さぬき市	店舗	2, 167 (92)	227	30	15	273	24
	_	小豆島支 店	香川県 小豆郡 土庄町	店舗	1, 058 (—)	148	13	7	170	11
当行		内海支店	香川県 小豆郡 小豆島町	店舗	806 (—)	70	5	3	78	10
=11		三木支店	香川県 木田郡 三木町	店舗	434 (6)	39	10	2	52	9
	_	坂出支店 ほか1店	香川県 坂出市	店舗	1, 987 (—)	435	27	10	473	23
	_	滝宮支店	香川県 綾歌郡 綾川町	店舗	859 (—)	44	33	8	86	10
	_	宇多津支店	香川県 綾歌郡 宇多津町	店舗	14 (14)	_	10	4	14	11
		丸亀支店 ほか5店	香川県 丸亀市	店舗	6, 282 (236)	769	129	34	933	56
	_	多度津支 店	香川県 仲多度郡 多度津町	店舗	733 (72)	58	12	3	75	13

	<u> </u>	店舗名	55- 7 -244	設備の	土	地	建物	動産	合計	従業員数
	会社名	その他	所在地	内容	(面積㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
	_	琴平支店	香川県 仲多度郡 琴平町	店舗	762 (8)	92	13	3	108	10
	_	満濃支店	香川県 仲多度郡 まんのう 町	店舗	751 (—)	6	50	5	62	4
	_	善通寺支 店	香川県 善通寺市	店舗	938 (201)	92	26	7	126	15
	_	詫間支店 ほか1店	香川県 三豊市	店舗	1, 948 (—)	126	49	9	185	17
	_	観音寺支 店ほか 2 店	香川県 観音寺市	店舗	3, 967 (1, 333)	222	188	36	447	31
	_	川之江支 店ほか 1 店	愛媛県 四国 中央市	店舗	1, 432 (—)	208	25	7	241	27
		新居浜支店	愛媛県 新居浜市	店舗	670 (62)	68	11	2	82	14
	_	西条支店	愛媛県 西条市	店舗	1, 307 (—)	186	13	3	203	14
	_	今治支店	愛媛県 今治市	店舗	1, 053 (6)	287	143	17	448	17
当行	_	松山支店 ほか1店	愛媛県 松山市	店舗	2, 074 (—)	1, 277	21	13	1, 312	34
		大洲支店	愛媛県 大洲市	店舗	396 (162)	35	8	5	50	10
		八幡浜支店	愛媛県 八幡浜市	店舗	489 (—)	42	_	_	42	8
	_	宇和島支 店ほか 1 店	愛媛県 宇和島市	店舗	779 (—)	154	29	11	195	20
	_	徳島支店	徳島県 徳島市	店舗	503 (132)	205	36	8	250	18
		鳴門支店	徳島県 鳴門市	店舗	619 (6)	172	17	3	193	12
	_	高知支店	高知県 高知市	店舗	295 (50)	341	12	6	360	15
		岡山支店 ほか3店	岡山県 岡山市	店舗	4, 762 (—)	1, 275	158	27	1, 460	74
		倉敷支店 ほか2店	岡山県 倉敷市	店舗	2, 423 (72)	389	49	18	457	48
		玉野支店	岡山県 玉野市	店舗	390 (—)	41	6	5	53	13
		福山支店	広島県 福山市	店舗	842 (—)	105	7	3	116	11
		大阪支店ほか1店	大阪府 大阪市	店舗	880 (25)	712	34	7	754	39
		東京支店	東京都 千代田区	店舗	(—)	_	4	2	7	5
		事務センター	香川県高松市	事務セン ター	2, 300 (—)	1, 451	264	4, 650	6, 365	86
	_	社宅・寮	香川県 高松市 ほか	その他の 設備	20, 997 (—)	3, 006	402	0	3, 408	_
		グラウン ド	香川県 高松市	その他の 設備	15, 234 (—)	363	1	_	364	_
	_	その他の設備	香川県 高松市 ほか	その他の設備	12, 039 (12)	640	99	14	754	_

	会社名	店舗名	所在地	設備の	土	地	建物	動産	合計	従業員数
	云江石	その他	7月11年26	内容	(面積㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
連結 子会社	香川ビジ ネスサー ビス㈱	本店	香川県 高松市	その他の設備	_ (—)		_	1	1	260
		合計			116, 344 (4, 712)	21, 051	2, 805	5, 262	29, 119	1, 433

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め303百万円であります。
 - 2 動産は、事務機械596百万円、その他4,665百万円であります。
 - 3 当行の店舗外現金自動設備127か所は、上記に含めて記載しております。

リース業務部門

	会社名	店舗名	所在地	設備の	土	地	建物	動産	合計	従業員数
	五江石	その他	7月1工程	内容	(面積㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
連結 子会社	㈱香川銀 リース	ユーザー	香川県 高松市他	リース資 産	_	_	_	12, 378	12, 378	14

- (注) 1 「リース業務部門」の動産のうち、12,378百万円は賃貸営業用資産であります。
 - 2 なお、上記動産には、当行及び㈱香川銀リース以外の連結子会社への賃貸営業用資産が含まれておりますが、それによるリース契約の年間リース料は393百万円であります。

その他業務部門

	今 44夕	会社名 店舗名 所在地		能力地	・ 設備の	土	地	建物	動産	合計	従業員数
	五江石	その他			(面積㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)	
連結 子会社	㈱香川銀 リース	本店	香川県 高松市	その他の 設備	_ (—)	_	_	2	2	8	
連結子会社	香川銀コ ンピュー ターサ ビス(株)	本店	香川県 高松市	その他の設備	_ (—)	_	_	_	_	42	
連結 子会社	㈱香川銀 カード	本店	香川県 高松市	その他の 設備	— (—)			0	0	12	
連結 子会社	株香川銀 キャピタ ル	本店	香川県 高松市	その他の設備	_ (—)	_	_	0	0	2	
		合計				_	_	3	3	64	

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名	所在地	区分	事業 設備の		投資予定金額 (百万円)		資金調	着手	完了予
五江石	その他	1711146	四刀	の別 内容	総額	既支払額	達方法	年月	定年月	
当行	伏石支店	香川県高松 市	変更	銀行業務	営業室レイ アウト変更	40	_	自己資金	平成19年 3月	平成19年 4月

⁽注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却

会社名	店舗名その他	所在地	事業(部門) の別	設備の内容	期末帳簿価格(百 万円)	取壊予定年月
当行	ダグショップ出張所	香川県高松市	銀行業務	廃店	10	平成19年4月

(3) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300, 000, 000
計	300, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	79, 810, 343	79, 810, 343	東京証券取引所 市場第一部	_
計	79, 810, 343	79, 810, 343	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づき、当行取締役に対し新株予約権を発行して おります。

株主総会の決議日		事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
	新株予約権の数(個)	80	80
	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	80, 000	80, 000
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり606円	同左
平成15年6月27日	新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 606円 資本組入額 303円	同左 同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
	代用払込みに関する事項	_	_
	組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_
	新株予約権の数(個)	10	10
	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり594円	同左
平成16年6月29日	新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 594円 資本組入額 297円	同左 同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
	代用払込みに関する事項	_	_
	組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

株主総会の決議日		事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
	新株予約権の数(個)	20	20
	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	20, 000	20,000
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり704円	同左
平成17年6月29日	新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704円 資本組入額 352円	同左 同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
	代用払込みに関する事項	_	_
	組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	

- (注) 1 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。
 - (1) 新株予約権の割当てを受けた取締役は、権利行使時においても、当行の取締役にあることを要する。
 - (2) 新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (3) 新株予約権の譲渡・質入その他の処分および相続はこれを認めない。
 - (4) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会および取締役会決議に基づき、当行と対象取締役との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
 - 2 新株予約権の譲渡制限 新株予約権は譲渡できないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月1日~ 平成14年3月31日 (注)	2, 453	79, 810	728, 720	12, 014, 346	726, 267	9, 339, 349

⁽注) 転換社債の転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)						W - 4.7#	
区分			その他の	外国法	外国法人等 個人		<u></u>	単元未満 株式の状況 (株)	
地方公共 団体	金 門 (後) 正	証分云11	法人	個人以外	個人	その他	百丁	(1/K)	
株主数 (人)	_	55	25	875	71	_	3, 476	4, 502	_
所有株式数 (単元)	_	24, 627	1, 822	21, 112	7, 126	_	24, 370	79, 057	753, 343
所有株式数 の割合(%)	_	31. 15	2. 30	26. 71	9. 01	_	30. 83	100.00	

⁽注) 1 自己株式3,987,815株は「個人その他」に3,987単元、「単元未満株式の状況」に815株含まれております。

^{2 「}その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	3, 699	4. 63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2, 755	3. 45
日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町3丁目6番14号	2, 556	3. 20
香川銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町6番地1	2, 331	2. 92
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2, 178	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2, 030	2. 54
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,600	2.00
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	1, 510	1.89
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,500	1.87
シービーエヌワイ デイエフエイ イ ンターナショナル キャツプ バリユ ーポートフオリオ	1299 OCEAN AVENUE 11F, SANTA MONICA CA 90401 USA	1, 484	1.85
# <u></u>	_	21, 644	27. 12

- (注) 1 自己株式を3,987千株保有しておりますが、大株主(上位10名)には含めずに記載しております。
 - 2 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

2,755千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

2,178千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)

2,030千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

			十八八十 5 八 5 日 5 6 7 7
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,987,000	_	権利内容に何ら限定のない当行におけ る標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,070,000	75, 070	同上
単元未満株式	普通株式 753,343	_	同上
発行済株式総数	79, 810, 343	_	_
総株主の議決権	_	75, 070	_

⁽注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。 また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
㈱香川銀行	高松市亀井町6-1	3, 987, 000	_	3, 987, 000	5. 00
計	_	3, 987, 000	_	3, 987, 000	5. 00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。

① 当該制度は旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づき、ストック・オプションのための新株 予約権を発行することを、平成15年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。 当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役:11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	190, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権発行日の東京証券取引所における当行株式普通取引の終値 (取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)と新株予約権を 発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)に おける東京証券取引所における当行株式普通取引の終値の平均値を比較 してどちらか高値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)と する。 なお、新株予約権発行後、当行が株式分割または株式併合を行う場 合、※1の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円 未満の端数は切り上げる。 また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合 は、※2の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円 未満の端数は切り上げる。
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日~平成20年6月30日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた取締役は、権利行使時においても、当行の取締役の地位にあることを要する。 ②新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③新株予約権の質入その他の処分及び相続は、これを認めない。 ④新株予約権に関するその他の条件については、第97回定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当行と対象取締役との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は譲渡できない。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	

 $_{\times\,1}$ 調整後譲渡価額=調整前払込金額 $\times\,\frac{1}{$ 分割・併合の比率

1株当たりの時価

※2 調整後譲渡価額=調整前払込金額×-

既発行株式数+新規発行株式数

② 当該制度は旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づき、ストック・オプションのための新株 予約権を発行することを、平成16年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。 当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役:11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権発行日の東京証券取引所における当行株式普通取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)と新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当行株式普通取引の終値の平均値を比較してどちらか高値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。 なお、新株予約権発行後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、※1の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、※2の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日~平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた取締役は、権利行使時においても、当行の取締役の地位にあることを要する。 ②新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は、これを認めない。 ④新株予約権に関するその他の条件については、第98回定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当行と対象取締役との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_

 ※1 調整後譲渡価額=調整前払込金額×
 1

 分割・併合の比率

既発行株式数×1株当たりの払込金額

1株当たりの時価

※2 調整後譲渡価額=調整前払込金額× -

既発行株式数+新規発行株式数

③ 当該制度は旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づき、ストック・オプションのための新株 予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。 当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役:10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権発行日の東京証券取引所における当行株式普通取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)と新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当行株式普通取引の終値の平均値を比較してどちらか高値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。 なお、新株予約権発行後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、※1の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、※2の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日~平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた取締役は、権利行使時においても、当行の取締役の地位にあることを要する。 ②新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は、これを認めない。 ④新株予約権に関するその他の条件については、第99回定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当行と対象取締役との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_

※1 調整後譲渡価額=調整前払込金額× <u>分割・併合の比率</u>

既発行株式数×1株当たりの払込金額

1株当たりの時価

※2 調整後譲渡価額=調整前払込金額× -

既発行株式数+新規発行株式数

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	40, 592	30, 218
当期間における取得自己株式	6,034	4, 823

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ΕΛ	当事美		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式		_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他(単元未満株式の買増し請求)	1, 387	872	_	_	
保有自己株式数	3, 987, 815	_	3, 993, 849	_	

(注) 当期間のその他には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求による株式は含めておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的方針等

当行は、地域金融を中心とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、安定的な配当の継続を重視してまいります。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当については株主総会であります。

平成18年度の配当につきましては、中間配当3円、期末配当3円とし、合わせて年間6円の配当を実施しました。また、平成19年度につきましても、年間6円の配当を継続する方針であります。

内部留保資金につきましては、金融機関を取り巻く経営環境は依然厳しく、今後一層の競争力強化を図るため有効に投資してまいりたいと存知ます。これは、将来の利益に貢献し、かつ経営基盤の拡充に寄与するものと考えております。

当行は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 当事業年度の剰余金の配当

決議	配当金の総額(円)	1株当たりの配当額(円)
平成18年11月14日取締役会	227, 546, 733	3. 00
平成19年6月28日定時株主総会	227, 464, 584	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	670	625	651	838	888
最低(円)	562	445	489	561	619

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	737	738	786	812	888	824
最低(円)	665	682	721	743	795	725

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
				昭和45年4月	当行入行		
				昭和60年8月	長尾支店長		
				平成5年4月	松山支店長		
				平成7年6月	取締役松山支店長		
取締役頭取		(本) (計)	四年100年 2 日 20日 4	平成10年8月	常務取締役営業統轄本部長	(3 1) 0	17
(代表取締役)		逐 川 畝 미	昭和22年3月30日生	平成14年6月	専務取締役総合企画本部長	(注) 2	17
				平成15年4月	取締役頭取コンプライアンス統括		
					部担当		
				平成17年6月	取締役頭取業務監査部担当		
				平成18年7月	取締役頭取(現職)		
				昭和47年4月	当行入行		
				昭和63年8月	三木支店長		
				平成10年2月	国際部長		
				平成15年3月	総合企画部長		
				平成15年6月	取締役総合企画部長		
専務取締役 (代表取締役)		下 村 正 治	昭和24年9月1日生	平成17年2月	常務取締役総合企画部長	(注) 2	15
(1 (32-)0)(1) (2)				平成17年7月	常務取締役総合企画部・総務部・ 事務システム部担当		
				平成18年6月	専務取締役総合企画部・総務部・ 事務システム部担当		
				平成19年6月	専務取締役融資部・融資管理部・ 事業サポート部・経営戦略部・事 務システム部担当(現職)		
				昭和49年4月	当行入行		
				昭和64年1月	宇多津支店長		
				平成14年2月	本店営業部長		
				平成14年6月	取締役本店営業部長		
-t-76-T-6-6-70				平成16年2月	常務取締役人事研修部・営業店統 括部・個人業務部担当		
専務取締役 (代表取締役)		本 田 典 孝	昭和27年1月11日生	平成17年11月	常務取締役人事研修部・営業店統括部・事業サポート部・個人融資	(注) 2	9
				平成18年7月	部担当 常務取締役人事研修部・市場金融 部・コンプライアンス統括部担当		
				平成19年6月	専務取締役人事研修部・コンプラ イアンス統括部・総務部担当(現		
					職)		
				昭和46年4月	当行入行		
				昭和61年2月	通町支店長		
				平成9年2月	岡山支店長		
				平成9年6月	取締役岡山支店長		
46.76 T. 44.70	₩. ₹₩. ₩. ₩. ₩. ₩.	T. T. Market	BHC ook o Bot H	平成15年3月	取締役コンプライアンス統括部長	(22)	
吊務取締役	業務監査部長	稲 老 繁	昭和23年2月21日生	平成17年6月	常務取締役コンプライアンス統括 部・資産査定部担当兼資産査定部	(注) 2	10
				平成18年5月	長 常務取締役コンプライアンス統括 部担当		
				平成18年12月	常務取締役業務監査部担当兼業務 監査部長(現職)		
				昭和52年4月	当行入行		
				平成6年2月	大洲支店長		
				平成15年3月	個人業務部長		
				平成16年2月	本店営業部長		
常務取締役	個人融資部長	福川盛二	昭和29年10月20日生	平成16年6月	取締役本店営業部長	(注) 2	12
				平成18年6月	常務取締役本店営業部長		
				平成18年7月	常務取締役営業店統括部・個人資 産部・個人融資部担当		
				平成19年3月	常務取締役営業店統括部・個人資 産部担当兼個人融資部長(現職)		

役名	職名		氏	:名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
							昭和49年4月	当行入行		
							平成4年8月	三木支店長		
					平成12年2月	新居浜支店長				
				平成14年6月	審査一部長					
	総合企画部長						平成15年3月	市場金融部長		
常務取締役	兼秘書室長	高	橋	邦	明	昭和26年3月12日生	平成17年6月	取締役市場金融部長	(注)2	7
							平成17年7月	取締役総合企画部長		
							平成19年4月	取締役総合企画部長兼秘書室長		
							平成19年6月	常務取締役総合企画部・市場金融 部担当総合企画部長兼秘書室長 (現職)		
							昭和47年4月	当行入行		
							昭和64年1月	潟元支店長		
							平成4年6月	善通寺支店長		
取締役	事務システム 部長	山	内	直	樹	昭和24年11月2日生	平成12年8月	融資管理部長	(注) 2	2
	DI IX						平成15年3月	融資部長		
							平成17年6月	取締役融資部長		
							平成17年7月	取締役事務システム部長 (現職)		
							昭和49年4月	当行入行		
							平成3年8月	今里支店長		
	本店営業部長						平成14年6月	新居浜支店長		
取締役	兼宮脇町出張	眞	鍋		勉	昭和26年12月1日生	平成17年2月	徳島支店長	(注)2	6
	所長						平成18年6月	取締役徳島支店長		
							平成18年7月	取締役本店営業部長兼宮脇町出張所長(現職)		
							昭和50年4月	当行入行		
							平成5年5月	三条支店長		
取締役	営業店統括部	111	Ш	車	引,	昭和27年12月17日生	平成12年2月	屋島支店長兼潟元支店長	(注) 2	6
- 10,111 12	長		/	,	324		平成15年3月	今治支店長	(111)	
							平成18年6月	取締役今治支店長		
							平成18年7月	取締役営業店統括部長(現職)		
							昭和55年4月	当行入行		
							平成12年2月	川之江支店長		
取締役	人事研修部長	111	Ħ	径	男	昭和32年12月12日生	平成14年2月	善通寺支店長	(注) 2	3
72,1111 (2	八子引沙印入	1	щ	1.1.4	73	1100 11071 110 11	平成16年2月	丸亀支店長兼丸亀西支店長	(111/2	
							平成17年7月	人事研修部長		
							平成18年6月	取締役人事研修部長(現職)		
				_			昭和57年4月	当行入行		
							平成11年1月	宇多津支店長		
取締役	融資部長兼融	鎌	田	玉	久	昭和34年6月30日生	平成16年8月	坂出支店長兼坂出東支店長	(注) 2	1
	資管理部長						平成17年7月	融資部長		
							平成19年6月	取締役融資部長兼融資管理部長 (現職)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和42年4月 昭和55年7月	大蔵省(現財務省)四国財務局入局		
				平成元年7月	四国財務局松山財務部管財課国有 財産管理官 四国財務局理財部金融検査課金融		
常勤監査役		井 上 哲	昭和24年2月3日生	平成5年7月	検査官 四国財務局松山財務事務所理財課 長	(注)3	_
				平成15年7月 平成17年7月	中国財務局鳥取財務事務所長 九州財務局理財部検査監理官		
					常勤監查役(現職)		
				平成19年6月			
				昭和44年4月 昭和60年2月	当行入行 玉野支店長		
				平成7年8月	上野文店長 DM・個人部長		
				平成15年3月	業務監査部調査役		
常勤監査役		福家哲夫	昭和22年1月1日生	平成15年3月	業務監査部長	(注)3	18
				平成17年11月 平成18年12月	定年退職		
				平成10年12月	当行特別職員(事務嘱託)		
				平成19年1月	常勤監査役(現職)		
				昭和41年4月	当行入行		
				昭和41年4月 昭和55年2月	三11 八11 栗林支店長		
				平成3年2月	営業第一部長	(;)+) 0	45
監査役		松本芳樹	昭和18年9月24日生	平成3年2月	取締役融資管理部長	(注)3	45
				平成1年6月	常勤監査役		
				平成19年6月	監査役(現職)		
				昭和50年3月	中央大学法学部卒		
				昭和56年10月	司法試験合格(司法修習36期)		
				昭和59年4月	岡法律事務所開設、弁護士登録		
				平成3年4月	香川県弁護士会副会長		
				平成3年4月 平成12年9月	高松市都市計画審議会委員		
				平成12年9月 平成13年3月	香川地方労働審議会委員(現職)		
監査役		岡 義博	昭和24年5月6日生	平成13年3月	高松市教育委員(現職)	(注)3	18
				平成14年6月 平成15年6月	高松甲教育安貝(児順) 監査役(現職)		
				平成15年6月 平成17年4月			
				1 140,111 47,1	進委員会委員(現職)		
				平成17年4月	香川県入札監視委員会委員(現職)		
				昭和47年4月	安田火災海上保険㈱(現㈱損害保		
				平成12年6月	険ジャパン)入社 同社取締役嘱四国本部長兼嘱四国		
				平成13年6月	業務部長 同社常務執行役員兼四国本部長兼		
					四国業務部長		
監査役		八木雅道	昭和24年8月15日生	平成15年6月	同社常務執行役員兼北海道本部長 兼北海道業務部長	(注) 4	_
				平成17年4月	同社企業サービスセンター部顧問 (現職)		
				平成17年4月	㈱損保ジャパン企業保険サービス 顧問		
				平成17年6月	同社代表取締役社長(現職)		
				平成18年6月	監査役(現職)		
			計				170

- (注)1 常勤監査役井上哲、監査役岡義博、監査役八木雅道は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注) 2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- (注) 3 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- (注) 4 平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行グループは、銀行業を柱とする金融グループとしての公共性の確保と社会的責任を果たすことにより広く社会・経済に貢献すること、また、ステークホルダーの立場からの企業価値を高めるために、経営の効率性と透明性を向上させることを目的として諸施策を実施しております。

(1) 会社の機関の内容

取締役会

当行の取締役会は取締役11名で構成されており、当行の経営に関する重要事項を決議します。原則として毎月1回開催しており、監査役も出席し、法令の定める事項その他必要事項について意見を述べることとなっております。なお、提出日現在、社外取締役は選任されておりません。

② 経営会議

経営会議は取締役頭取、取締役副頭取、専務取締役、常務取締役をもって組織されており、経営に関する重要事項、内部統制ならびに総括的業務計画等のうち取締役会より委任を受けた事項につき、 その業務執行を決定しております。

なお、この経営会議には監査役が1名以上出席し、意見を述べることとしております。

経営会議に付議する議案書は当該業務の所管部が作成しており、経営会議議事録は10年間総合企画 部が保管しております。

③ 監査役会

当行は監査役制度を採用しております。

監査役会は、提出日現在5名の監査役で構成されております。うち社外監査役は3名であります。 監査役は取締役会ならびに経営会議へ出席して意見陳述を行なうなど、業務執行についての監査・監督を適切に実施しております。

また、監査役会は定期的に代表取締役と会合をもち、当行が対処すべき課題等の意見交換をしております。

監査役会は取締役より計算書類・連結計算書類等を、会計監査人より監査報告書を受領し協議のうえ、監査報告書を提出しております。

社外監査役3名と当行との間に人的関係はありませんが、資本的関係については、5 [役員の状況] に記載のとおり、1名については当行株式を所有しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当行は、金融機関としての業務の健全かつ適切な運営を期するため、取締役会は「法令遵守が銀行経営の最重要課題の一つ」であることを再認識し、たゆまぬ自主的な努力を重ねるとともに、自浄作用のあるコンプライアンス態勢の確立を図るため『コンプライアンスマニュアル』を制定し、全役職員に対しこれの周知徹底に努めております。

また、取締役会は取締役倫理規程を制定し、当行の取締役自らが率先して『コンプライアンスマニュアル』を遵守するとともに、取締役の構成員として業務執行の意思決定に積極的に参画し、同時に各取締役の行う業務執行について相互監視義務の職責を果たす等、コンプライアンス態勢の確立およびコンプライアンス意識の醸成に努めております。

業務の適正性を確保するために、取締役の職務の執行の情報の保存および管理につきましては、当行内の文書の作成、受発信ならびに処理、および文書の整理、保管ならびに廃棄に関する取扱いを定めた文書規程を制定しております。

①コンプライアンス態勢の確立

・ 基本的考え方

当行では、コンプライアンスとは法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会規範を全 うすることであると考えております。そして、全役職員一人ひとりが法令等遵守が銀行経営の最重 要課題の一つであることを認識し、自浄作用のあるコンプライアンス態勢の確立に向け、「コンプ ライアンス・マニュアル」を行動指針として日々の業務運営の中で実践しております。

コンプライアンス能勢

コンプライアンス態勢の確立とその実効性を図るため、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。委員会は原則として1ヶ月に1回開催しており、法令等遵守体制に関する基本方針の策定、法令等遵守違反の再発防止策について適切性の検証、その他コンプライアンスに関する重要な事項について審議しております。また、コンプライアンスに関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置し、全役職員がコンプライアンスの重要性を理解し健全な業

務活動に資するよう、コンプライアンスに関する諸施策の立案、指導、遵守状況の一元管理を行っております。

②内部監査態勢整備への取組み

• 内部監査の目的

当行では、連結子会社を含めた当行グループの業務全般の遂行状況及び内部管理態勢等の適切性 や有効性の検証により、当行及び当行グループ全体の経営目標の効果的な遂行の促進に資するこ と、ならびに事故・不正等の発見または未然防止のための内部牽制機能の発揮により、お客様や市 場からの信用を保持することを内部監査の主要な目的としております。

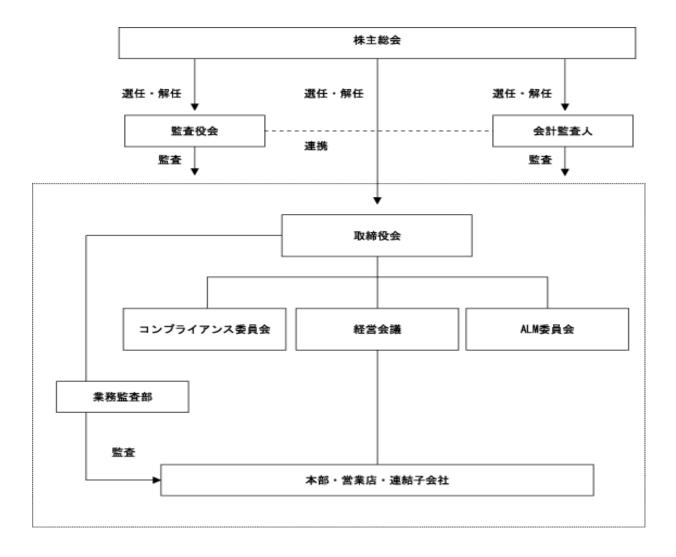
内部監査態勢の概要

当行及び当行グループ全体の内部監査は、監査に係る権限や実施・報告体制等基本的事項を定めた「監査規程」に基づき、「業務監査部」(平成19年3月末現在、総員数19名)が実施しています。「業務監査部」は、営業店・本部・連結子会社を監査の対象とし、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢等内部管理態勢の適切性や有効性の検証等について、いかなる業務活動にも関与せず独立した立場からの公正かつ適切な取組みに努めています。内部監査の結果については、「監査報告書」として、経営に対して報告及び提言を行い、内部管理態勢の整備に向けた取組みを実施しています。

③「財務報告の信頼性」を確保するための内部統制の整備状況

当行及び当行グループにおける「財務報告の信頼性」を確保するために、頭取をプロジェクトの 最高責任者とし、財務担当役員を実施責任者とする「財務報告に係る内部統制」プロジェクトを平 成18年10月よりスタートしております。

このプロジェクトにつきましては、提出日現在、当行の総合企画部内に「内部統制 PMO事務局(事務局員 6 名)」を設置しまして、財務報告に係る全社的な内部統制および業務プロセスの整備状況ならびに運用状況の評価作業に向けての取組みを行っております。



(3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制

リスク管理体制としては、取締役会にてリスク全般に関するリスク管理規程を制定し、銀行業務に伴う各種リスクを認識し、適切なリスク管理を行いながら必要なリスクテイクを行い、もって経営の健全性の確保と収益力の向上に努めております。

リスク管理態勢の確立

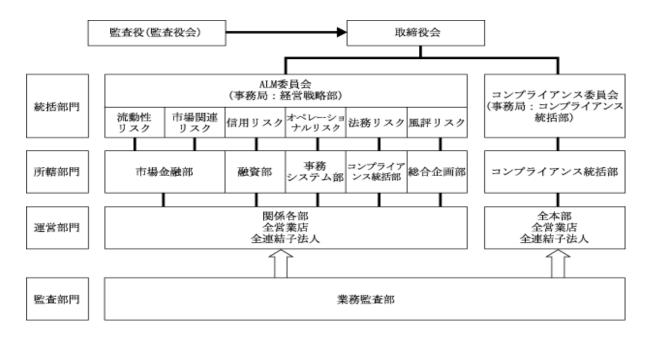
① リスク管理手法の高度化

当行は、銀行業務の中で発生する「信用リスク」「市場関連リスク」「オペレーショナルリスク」等を計量化した上で、各リスクに対する資本の配分額を決定し、その範囲でリスクをコントロールしながら収益の極大化を目指す「統合的リスク管理態勢」を指向しております。リスク管理態勢については、今後もさらなる高度化を図っていく方針であります。

② ALM委員会

「ALM委員会」は、頭取を委員長とし、経営会議構成役員ならびに本部の各部長より委員長が別途任命する副委員長および委員にて構成されており、リスク管理態勢強化のため、各種リスクをその特性に応じて適正な範囲・規模に管理することにより、経営の健全性の確保と収益力の向上を図ることを目的に審議を行っております。

なお、当委員会には監査役も出席しております。



(4) 役員報酬の内容

当行の取締役に対する役員報酬につきましては、平成3年6月27日の定時株主総会において、取締役報酬額を月額13,000千円以内とする旨決議されております。

また、平成元年6月29日の定時株主総会において、監査役報酬額は月額3,000千円以内とする旨決議されております。

平成18年度の当行の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

取締役	175,885千円
監査役	30,300千円
(うち社外監査役)	(10,500千円)

- (注) 1 役員報酬には、役員賞与支給予定額42,510千円を含めております。
 - 2 取締役の役員報酬には使用人兼務取締役の使用人給与・賞与は含めておりません。

(5) 会計監査の状況

当行は新日本監査法人と監査契約を締結し、財務情報の適正性を期すため、会計監査人からは、期中および期末の会計監査を受けており、必要に応じて、助言も受けております。

なお、当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、および監査補助者の 構成は、以下のとおりであります。

公認会	所属する監査法人名	
	大西 俊哉	
指定社員 業務執行社員	岩村 浩二	新日本監査法人
	津田 多聞	

(注)継続監査年数につきまして、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 会計士補 1名 その他3名

(6) 監査報酬の内容

当行グループが当連結会計年度に新日本監査法人に対して支払しました報酬は以下のとおりであります。

当行	公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する 業務に基づく監査報酬	20,300千円
	上記の業務以外に基づく報酬	9,100千円
㈱香川銀リース	公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する 業務に基づく監査報酬	4,100千円

(7) 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任に関する決議

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(9) 社外監査役との責任限定契約の締結

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害 賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。なお、当該契約に基づく 責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当該定款の規定に基づき当行が下記の社外監査役と締結した責任限定契約の内容は次のとおりであります。

氏名	責任限定契約の内容
岡 義博	当行と社外監査役は、本契約締結以降、社外監査役としての任務を怠ったことにより当行に損害が生じた場合で、その職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任を限定することに合意した。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令が規定する額とする。
八木 雅道	同上

なお、社外監査役井上哲とは責任限定契約は締結しておりません。

(10) 自己株式の取得に関する決議

当行は、経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並び に収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益 及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行 法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務 諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

- 3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、 前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。
- 4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		53, 004	4. 31	25, 507	2. 03
コールローン		_	_	20, 118	1.60
買入金銭債権		646	0.05	634	0.05
商品有価証券		416	0.03	710	0.06
金銭の信託		1, 500	0. 12	1,500	0.12
有価証券	※ 1, 7, 14	199, 225	16. 19	200, 274	15. 93
貸出金	*2, 3, 4, 5, 6, 7, 8	931, 779	75. 71	961, 932	76. 53
外国為替	% 6	617	0.05	1,088	0.09
その他資産	% 7	11, 663	0. 95	12, 700	1. 01
動産不動産	% 7, 9, 10, 11	38, 710	3. 14	_	
有形固定資産	※ 7, 9, 10, 11	_	_	36, 276	2. 89
建物		_	_	2, 802	0. 23
土地		_	_	20, 614	1. 64
建設仮勘定		_	_	26	0.00
その他の有形固定資産		_	_	12, 832	1. 02
無形固定資産		_	_	5, 367	0. 43
ソフトウェア		_	_	4, 429	0. 35
その他の無形固定資産		_	_	937	0.08
繰延税金資産		8, 142	0.66	3, 883	0.31
支払承諾見返	※ 14	13, 499	1. 10	7, 953	0.63
貸倒引当金		$\triangle 28,474$	△2. 31	△21, 093	△1. 68
資産の部合計		1, 230, 732	100.00	1, 256, 854	100.00

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		1, 102, 797	89. 61	1, 126, 671	89. 64
譲渡性預金		350	0.03	350	0.03
コールマネー		352	0.03	944	0.08
借用金	※ 7	12, 056	0.98	11, 710	0. 93
外国為替		0	0.00	0	0.00
その他負債	※ 7	8, 374	0.68	9, 492	0.76
賞与引当金		487	0.04	494	0.04
役員賞与引当金		_	_	42	0.00
退職給付引当金		2, 496	0. 20	2, 290	0.18
役員退職慰労引当金		_	_	234	0.02
利息返還損失引当金		_	_	22	0.00
繰延税金負債		_	_	12	0.00
再評価に係る繰延税金負債	※ 9	5, 711	0.46	5, 709	0.46
支払承諾	※ 14	13, 499	1. 10	7, 953	0.63
負債の部合計		1, 146, 127	93. 13	1, 165, 930	92. 77
(少数株主持分)					
少数株主持分		1, 363	0.11	_	_
(資本の部)					
資本金	※ 12, 13	12, 014	0. 97	_	_
資本剰余金		9, 339	0.76	_	_
利益剰余金		53, 084	4. 31	_	_
土地再評価差額金	※ 9	6, 257	0. 51	_	_
その他有価証券評価差額金		5, 039	0.41	_	-
自己株式	※ 12	△2, 494	△0. 20	_	<u> </u>
資本の部合計		83, 241	6. 76	_	1 –
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		1, 230, 732	100.00	_	_

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		_	_	12, 014	0.96
資本剰余金		_	_	9, 340	0.74
利益剰余金		_	_	56, 725	4. 51
自己株式		_	_	$\triangle 2,515$	△0.20
株主資本合計		_	-	75, 564	6.01
その他有価証券評価差額金		_	_	7, 169	0. 57
繰延ヘッジ損益		_	_	0	0.00
土地再評価差額金	※ 9	_	_	6, 344	0. 50
評価・換算差額等合計		_	_	13, 514	1. 07
少数株主持分		_	_	1, 845	0. 15
純資産の部合計		_	_	90, 923	7. 23
負債及び純資産 の部合計		_	_	1, 256, 854	100.00

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	l l)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		40, 018	100.00	39, 981	100.00
資金運用収益		27, 318		26, 776	
貸出金利息		23, 638		23, 115	
有価証券利息配当金		3, 640		3, 575	
コールローン利息及び 買入手形利息		2		42	
買現先利息		_		4	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		37		38	
役務取引等収益		3, 623		3, 733	
その他業務収益		7, 915		8, 802	
その他経常収益		1, 161		668	ı
経常費用		37, 495	93. 70	31, 519	78.84
資金調達費用		876		1, 767	
預金利息		650		1, 546	
譲渡性預金利息		0		2	
コールマネー利息及び		22		30	
売渡手形利息 借用金利息		177		176	
その他の支払利息		26		11	
役務取引等費用		1, 305		1, 209	
その他業務費用		7, 092		8, 306	
営業経費		17, 482		17, 818	
その他経常費用		10, 738		2, 416	
貸倒引当金繰入額		9, 226		813	
その他の経常費用	※ 1	1, 512		1, 602	
経常利益		2, 522	6. 30	8, 461	21. 16
特別利益		1	0.00	15	0.04
動産不動産処分益		1		_	
固定資産処分益		_		10	
償却債権取立益		0		0	
その他の特別利益		_		5	
特別損失		518	1. 29	796	1. 99
動産不動産処分損		121		_	
固定資産処分損		_		468	
減損損失	※ 2	388		88	
過年度役員退職慰労引当金 繰入額		_		185	
その他の特別損失		8		53	
税金等調整前当期純利益		2, 005	5. 01	7, 681	19. 21
法人税、住民税及び事業税		1, 581	3. 95	218	0.55
法人税等調整額		△600	△1. 49	2, 840	7. 10
少数株主利益		169	0.42	416	1.04
当期純利益		854	2. 13	4, 205	10. 52

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		9, 339
資本剰余金増加高		0
自己株式処分差益		0
資本剰余金減少高		-
資本剰余金期末残高		9, 339
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		52, 644
利益剰余金増加高		942
当期純利益		854
土地再評価差額金取崩額		88
利益剰余金減少高		502
配当金		462
役員賞与		40
自己株式処分差損		_
利益剰余金期末残高		53, 084

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	12, 014	9, 339	53, 084	△2, 494	71, 944			
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当(注)			△227		△227			
剰余金の配当			△227		△227			
役員賞与 (注)			△24		△24			
当期純利益			4, 205		4, 205			
自己株式の取得				△30	△30			
自己株式の処分		0		0	1			
土地再評価差額金の取崩			△86		△86			
子会社の保有する親会社株式の 変動				8	8			
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_			
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	0	3, 640	△21	3, 619			
平成19年3月31日残高(百万円)	12, 014	9, 340	56, 725	△2, 515	75, 564			

		評価・換				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5, 039	_	6, 257	11, 297	1, 363	84, 605
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△227
剰余金の配当						△227
役員賞与 (注)						△24
当期純利益						4, 205
自己株式の取得						△30
自己株式の処分						1
土地再評価差額金の取崩						△86
子会社の保有する親会社株式の 変動						8
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	2, 130	0	86	2, 216	481	2, 698
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2, 130	0	86	2, 216	481	6, 318
平成19年3月31日残高(百万円)	7, 169	0	6, 344	13, 514	1,845	90, 923

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2, 005	7, 681
減価償却費		4, 801	5, 223
減損損失		388	88
のれん償却額		_	10
貸倒引当金の増減(△)額		1, 106	△7, 381
賞与引当金の増減(△)額		25	6
役員賞与引当金の増減(△)額		_	42
退職給付引当金の増減(△)額		60	△205
役員退職慰労引当金の増減(△)額		_	234
利息返還損失引当金の増減(△)額		_	22
資金運用収益		△27, 318	$\triangle 26,776$
資金調達費用		876	1, 767
有価証券関係損益(△)		△660	△199
金銭の信託の運用損益(△)		47	25
為替差損益(△)		△563	$\triangle 90$
動産不動産処分損益(△)		120	_
固定資産処分損益(△)		_	458
貸出金の純増(△)減		16, 678	△30, 152
預金等の純増減(△)		$\triangle 6,279$	23, 874
譲渡性預金の純増減(△)		△100	_
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)		22	△346
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△3, 798	4, 269
コールローン等の純増(△)減		_	△20, 118
コールマネー等の純増減(△)		△4, 754	591
外国為替(資産)の純増(△)減		$\triangle 22$	$\triangle 471$
外国為替(負債)の純増減(△)		0	$\triangle 0$
資金運用による収入		27, 299	26, 531
資金調達による支出		△911	$\triangle 1, 155$
買入金銭債権純増(△)減		△537	12
商品有価証券純増(△)減		$\triangle 42$	$\triangle 293$
その他		△232	873
小計		8, 212	△15, 475
法人税等の支払額	ļ	△383	△1, 451
営業活動によるキャッシュ・フロー		7, 829	△16, 927
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		A 00 010	A 0= 10=
有価証券の取得による支出		△30, 613	$\triangle 25,427$
有価証券の売却による収入		10, 947	8, 744
有価証券の償還による収入		23, 508	19, 437
金銭の信託の増加による支出		$\triangle 47$	$\triangle 25$
金銭の信託の減少による収入		4	_
動産不動産の取得による支出		△7, 568	_
有形固定資産の取得による支出		_	△6, 302
動産不動産の売却による収入		1, 289	_
有形固定資産の売却による収入		_	102
無形固定資産の取得による支出		_	△2, 348
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2, 479	△5, 819

		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
		至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
区分	注記	金額(百万円)	金額(百万円)
	番号	亚嵌(口2/11)	亚联(口)/1/
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△462	△454
自己株式の取得による支出		$\triangle 1,815$	△30
自己株式の売却による収入		1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		$\triangle 2,276$	△483
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3	3
V 現金及び現金同等物の増加額		3, 077	$\triangle 23,227$
VI 現金及び現金同等物の期首残高		44, 864	47, 942
VII 現金及び現金同等物の期末残高		47, 942	24, 715

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 5社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してい	(1)連結子会社 5 社 同左
	るため省略しました。	(2)非連結子会社 投資事業組合「香川銀キャピタル 2号」 投資事業有限責任組合オリーブー
		号 源内スピリット1号投資事業有限 責任組合
		非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2 持分法の適用に関する事 項		(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社 連会社 該当ありません。(2)持分法非適用の非連結子会社 投資事業組合「香川銀キャピタル 2号」
		投資事業有限責任組合オリーブー 号 源内スピリット1号投資事業有限 責任組合 (3) 持分法非適用の関連会社
		該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、 当期純損益(持分に見合う額)等か らみて、持分法の対象から除いても 連結財務諸表に重要な影響を与えな いため、持分法の対象から除いてお ります。
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりで あります。 3月末日 5社	同左
4 会計処理基準に関する事 項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価 方法 商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は主として移動平均法に	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価 方法 同左
	より算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものに	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法)、その他 有価証券のうち時価のあるものに ついては、連結決算日の市場価格
	ついては、連結決算日の市場価格 等に基づく時価法(売却原価は主 として移動平均法により算定)、 時価のないものについては、移動 平均法による原価法又は償却原価	等に基づく時価法(売却原価は主 等に基づく時価法(売却原価は主 として移動平均法により算定)、 時価のないものについては、移動 平均法による原価法又は償却原価
	法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差 額については、全部資本直入法に より処理しております。	法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差 額については、全部純資産直入法 により処理しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(ロ)有価証券運用を主目的とする単 独運用の金銭の信託において信託 財産として運用されている有価証 券の評価は、時価法により行って	(口) 同左
おります。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 同左
法により行っております。 (4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、 平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物:15年~50年 動 産:5年~20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しており	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物:17年~50年動産:5年~20年連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却して
ます。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについ ては、当行及び連結子会社で定め る利用可能期間(主として5年)に 基づく定額法により償却しており ます。	おります。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
(5) 貸倒引当金の計上基準	(5) 貸倒引当金の計上基準
てと 査倒る銀に債定間してす保回のお先債及除 定力実上 般等倒、不りてと 査倒る銀に債定間してす保回のお先債及除 定力実上 般等倒、不り こ貸す会)先一期出て当担る額で綻、額控。査協をり 一率貸は収おの引当お融機制当公会権に、倒基念人及にをめて、自に関協号意、定算当相らよ残で破は込をす己の定権回数を強引といい。資証監会をといい表演をしている。 のびに 1 名別 1 名	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左
(6) 賞与引当金の計上基準	(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお ります。	同左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員に対議 の支払に備えるでは、役員に対議 質与の言語をある。 賞与の言語を 資子の言語を 会計を 会計を (会計方針の変更) で 後来、で 会計方針の変更) で 後年でにより で を 会計方針の変更) で 後半時におり で を 会計を の で の で の の の の の の の の の の の の の の の

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異の費用処理方 法は以下のとおりであります。

- 過去勤務債務:その発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年 数(10年)による定額法により費用 処理
- 数理計算上の差異:各連結会計年度 の発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数(10年)による 定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌連結会計年度から費 用処理。

(会計方針の変更)

従来、実際運用収益が期待運用収 益を超過したこと等による数理計算 上の差異の発生又は給付水準を引き 下げたことによる過去勤務債務の発 生により、年金資産が企業年金制度 に係る退職給付債務を超えることと なった場合における当該超過額(以 下「未認識年金資産」という。)は 「退職給付に係る会計基準注解」 (注1)1により資産及び利益として 認識しておりませんでしたが、平成 17年3月16日付で「退職給付に係る 会計基準」(企業会計審議会平成10 年6月16日)の一部が改正され、未 認識年金資産を資産及び利益として 認識することが認められました。こ れに伴い、「『退職給付に係る会計 基準』の一部改正に関する適用指 針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用し、当連 結会計年度から未認識年金資産を数 理計算上の差異として(過去勤務債 務又は数理計算上の差異とに合理的 に区分して)費用の減額対象とする こととしております。これによる損 益に与える影響はありません。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異の費用処理方 法は以下のとおりであります。

- 過去勤務債務:その発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年 数(10年)による定額法により費用 処理
- 数理計算上の差異:各連結会計年度 の発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数(10年)による 定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌連結会計年度から費 用処理。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
生 十成10年3月31日7	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職 慰労金の支出に備えるため、内規に基 づく期末要支給額を計上しておりま す。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支給時の 費用として処理しておりましたが、 「役員賞与に関する会計基準」(企業 会計基準第4号平成17年11月29日)の 公表等を機に、「租税特別措置法上の 準備金及び特別法上の引当金又は準備 金並びに役員退職慰労引当金等に関す る監査上の取扱い」(日本公認会計士
	協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたこと を踏まえ、当連結会計年度より内規に 基づく支給見込額のうち、当連結会計 年度に帰属する額を役員退職慰労引当 金として計上する方法に変更いたしま した。この変更により従来の方法によ った場合に比べ営業経費は48百万円、 特別損失は185百万円各々増加し、税 金等調整前当期純利益は234百万円減 少しております。 (10) 利息返還損失引当金の計上基準
	利息返還損失引当金は、不必、不必、不必、不必、不必、不必、不必、不必、不必、不必、不必、不必、不必、
(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結 決算日の為替相場による円換算額を 付しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
(12) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件 の所有権が借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取 引に準じた会計処理によっておりま す。	(12)リース取引の処理方法 同左

	222111 4 221111	The state of the s
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(13)重要なヘッジ会計の方法	(13)重要なヘッジ会計の方法
	為替変動リスク・ヘッジ	為替変動リスク・ヘッジ
	当行の外貨建金融資産・負債から	同左
	生じる為替変動リスクに対するヘッ	
	ジ会計の方法は、「銀行業における	
	外貨建取引等の会計処理に関する会	
	計上及び監査上の取扱い」(日本公	
	認会計士協会業種別監査委員会報告	
	第25号) に規定する繰延ヘッジによ	
	っております。	
	ー うくねりよす。 ヘッジ有効性評価の方法について	
	は、外貨建金銭債権債務等の為替変	
	動リスクを減殺する目的で行う通貨	
	スワップ取引及び為替スワップ取引	
	等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象で	
	ある外貨建金銭債権債務等に見合う	
	ヘッジ手段の外貨ポジション相当額	
	が存在することを確認することによ	
	りヘッジの有効性を評価しておりま	
	す。	
	(14)消費税等の会計処理	(14)消費税等の会計処理
	当行及び連結子会社の消費税及び	同左
	地方消費税の会計処理は、税抜方式	
	によっております。	
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価に	
債の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用して	_
	おります。	
6 のれん及び負ののれんの	<u>—</u>	
償却に関する事項		年度に一括償却しております。
7 利益処分項目の取扱い等	連結剰余金計算書は、連結会計期間	
に関する事項	において確定した利益処分に基づいて	
(に因りる事項		
の、事件より、コー	作成しております。	
8 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
計算書における資金の範囲	ける資金の範囲は、連結貸借対照表上	
	の「現金預け金」のうち現金および日	
	本銀行への預け金であります。	

	前連結会計年度	
(自	平成17年4月1日	
至	平成18年3月31日)	

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は388百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日) を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は89,078百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 負債の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産 については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」 「その他の有形固定資産」として、また建設仮払金につ いては「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示 しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

(連結損益計算書関係)

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。
- (2) 「動産不動産処分損益(△)」は連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,369百万円、延 滞債権額は48,889百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は280百万 円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,094百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,633百万円 であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、24,174百万円であ ります。

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

- ※1 有価証券には、非連結子会社の出資金452百万円 を含んでおります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,732百万円、延 滞債権額は39,680百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は403百万 円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,065百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,882百万円 であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、29,040百万円であ ります。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券2,719百万円貸出金200百万円動産不動産9,081百万円

担保資産に対応する債務

借用金 6,969百万円 その他負債 255百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引 証拠金等の代用として、有価証券53,835百万円を差 し入れております。なお、動産不動産のうち保証金 権利金は253百万円であります。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は63,367百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが63,367百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全、及びその他相当の事由があるときは、当行及び 連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は 契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契 約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、 与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税 法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事 業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

11,381百万円

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券255百万円貸出金197百万円有形固定資産6,722百万円

担保資産に対応する債務

借用金 5,366百万円 その他負債 255百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引 証拠金等の代用として、有価証券45,633百万円を差 し入れております。なお、その他資産のうち保証金 は170百万円であります。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は59,892百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが59,892百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全、及びその他相当の事由があるときは、当行及び 連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は 契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契 約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、 与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税 法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事 業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

12,022百万円

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※ 10	動産不動産の減価償却累計額		※ 10	有形固定資産の減価償却累計額	
		28,797百万円			27,965百万円
※ 11	動産不動産の圧縮記帳額		※ 11	有形固定資産の圧縮記帳額	
		4,672百万円	(当	連結会計年度圧縮記帳額	4,672百万円 —百万円)
※ 12	連結会社が保有する当行の株式の	数		_	
	普通株式	183千株			
※ 13	当行の発行済株式総数			_	
	普通株式	79,810千株			
	_		※ 14	有価証券中の社債のうち、有価証	正券の私募(証券
			I	取引法第2条第3項)による社債に	こ対する保証債務
			0	D額は5,339百万円であります。	
				なお、当該保証債務に係る支払承	
				返については、「銀行法施行規則」	
				令第10号)別紙様式が「銀行法施行 正する内閣府令」(内閣府令第38号	
			日)により改正され、平成18年4月1	日以後開始する
				業年度から適用されることになっ	
				連結会計年度から相殺しておりま [、] これにより、従来の方法に比べ支	
				諾見返はそれぞれ5,339百万円減少	

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常費用には、貸出金償却75百万円及び 金銭の信託運用損16百万円を含んでおります。
- ※2 当連結会計年度において、当行グループは、以下のグループについて継続的な地価の下落等により、 帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 388百万円を減損損失として特別損失に計上してお ります。

場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)
香川県外	店舗2ヶ店	土地、建物、動産	108
香川県内	遊休資産 7ヶ所	土地及び建物	126
香川県外	遊休資産 4ヶ所	土地	154
合計			388

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小 区分である営業店単位(ただし、グループ・エリア 制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグ ルーピング)で行っております。

資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額により算定しております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- ※1 その他の経常費用には、貸出金償却101百万円、 株式等償却13百万円及び金銭の信託運用損30百万円 を含んでおります。
- ※2 当連結会計年度において、当行グループは、以下のグループについて継続的な地価の下落等により、 帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額88 百万円を減損損失として特別損失に計上しておりま す。

区分	店舗
地域	香川県外
主な用途	店舗3ヶ店
種類	土地、建物、動産
減損損失	88百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小 区分である営業店単位(ただし、グループ・エリア 制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグ ルーピング)で行っております。

資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額により算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- I 当連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

						(1 1 4 • 1 1/1-7
		前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	79, 810	_	_	79, 810	
自己	上株式					
	普通株式	3, 962	40	15	3, 987	注

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

40,592株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少

1,387株

連結子会社保有株式の市場売却による減少

14,242株

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	227	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	227	3. 00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	227	利益剰余金	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結質	貸借対照表に掲	現金及び現金同等物の期末残高と連絡	吉貸借対照表に掲
記されている科目の金額との関係		記されている科目の金額との関係	
(.	単位:百万円)		(単位:百万円)
平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	53,004	現金預け金勘定	25, 507
当座預け金	$\triangle 42$	当座預け金	△21
普通預け金	$\triangle 4,580$	普通預け金	△625
定期預け金	△81	定期預け金	△91
郵便為替	△357	郵便為替	△53
現金及び現金同等物	47, 942	現金及び現金同等物	24, 715

(借手側)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額

動産	76百万円
その他	一百万円
合計	76百万円
減価償却累計額相当額	
動産	60百万円
その他	—百万円

減損損失累計額相当額

合計

一百万円 動産 その他 一百万円 合計 一百万円

年度末残高相当額

動産	15百万円
その他	一百万円
合計	15百万円
会経過リース料年度末残高相当額	

1年内 10百万円 1年超 4百万円 合計 15百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

一百万円

60百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	15百万円
リース資産減損勘定取崩額	一百万円
減価償却費相当額	15百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	一百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額

動産	124百万円
その他	一百万円
合計	124百万円
減価償却累計額相当額	
動産	23百万円
その他	一百万円
合計	23百万円
減損損失累計額相当額	
動産	一百万円
その他	一百万円
合計	一百万円
年度末残高相当額	
動産	100百万円
その他	一百万円
合計	100百万円
未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	24百万円
1 年超	76百万円
合計	100百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

一百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 23百万円 リース資産減損勘定取崩額 一百万円 減価償却費相当額 23百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 一百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。

)/.\de(.)	31 6 4	MeNde / L	^ =1 	
前連結会 (自 平成174	計年度 年4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日		
至 平成17-	平 3 月 31 日 平 3 月 31 日)		9年3月31日)	
1 リース物件の所有権が借	主に移転すると認められる	1 リース物件の所有権が	告主に移転すると認められる である。	
もの以外のファイナンス・	リース取引	もの以外のファイナンス	・リース取引	
・リース物件の取得価額、	減価償却累計額、減損損失	・リース物件の取得価額、	減価償却累計額、減損損失	
累計額及び年度末残高		累計額及び年度末残高		
取得価額		取得価額		
動産	27,075百万円	動産	26,716百万円	
その他	—百万円	その他	一百万円	
合計	27,075百万円	合計	26,716百万円	
減価償却累計額		減価償却累計額		
動産	16,394百万円	動産	15,380百万円	
その他	—百万円	その他	一百万円	
合計	16,394百万円	合計	15,380百万円	
減損損失累計額		減損損失累計額		
動産	一百万円	動産	一百万円	
その他	一百万円	その他	一百万円	
合計	一百万円	合計	—百万円	
年度末残高		年度末残高		
動産	10,681百万円	動産	11,336百万円	
その他	一百万円	その他	一百万円	
合計	10,681百万円	合計	11,336百万円	
・未経過リース料年度末残	高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額		
1年内	4,141百万円	1年内	4,326百万円	
1年超	8,027百万円	1年超	8,608百万円	
合計	12,169百万円	合計	12,935百万円	
未経過リース料連結会計年度末残高及び見積残存		未経過リース料連結	会計年度末残高及び見積残存	
価額の残高の合計額が営業債権の当連結会計年度末		価額の残高の合計額が営業債権の当連結会計年度末		
残高に占める割合が低いため、受取利子込み法によ			ハため、受取利子込み法によ	
り算定しています。		り算定しています。		
・受取リース料、減価償却		・受取リース料、減価償却		
受取リース料	4,491百万円	受取リース料	4,713百万円	
減価償却費	3,715百万円	減価償却費	3,991百万円	

<u>次へ</u>

(有価証券関係)

- I 前連結会計年度
 - 1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	416	$\triangle 3$	

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,012	1, 278	265	265	_
地方債	_	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	_	_
社債	5, 440	5, 440	_	_	_
その他	_	_	_	_	_
合計	6, 452	6, 718	265	265	_

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	13, 244	23, 110	9,866	9, 981	115
債券	104, 748	103, 075	△1,673	523	2, 196
国債	62, 821	61, 474	△1,347	277	1, 624
地方債	3, 200	3, 184	△16	3	19
短期社債	_	_	_	_	_
社債	38, 726	38, 416	△309	243	552
その他	64, 485	65, 060	574	3, 018	2, 443
外国債券	3, 552	3, 133	△418	_	418
その他	60, 933	61, 926	993	3, 018	2, 024
合計	182, 478	191, 246	8, 767	13, 523	4, 755

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、一百万円(うち、株式 一百万円、その他 一百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価の 50%以下の場合は減損処理を行い、期末の時価が簿価の 50%超 70%未満の場合は発行会社の財務内容等により判断しております。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	10, 989	806	27

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	_
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1, 469

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現 在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	8, 575	53, 183	34, 939	12, 829
国債	4, 089	22, 283	23, 285	12, 829
地方債	320	2, 864	_	_
短期社債	_	_	_	_
社債	4, 165	28, 035	11, 654	_
その他	450	13, 515	15, 506	15, 852
外国債券	200	4, 467	7, 634	13, 548
その他	250	9, 048	7, 872	2, 303
合計	9, 026	66, 698	50, 445	28, 681



Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	710	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,010	1, 246	235	235	_
地方債	_	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	_	_
社債	6, 590	6, 590	_	_	_
その他	3, 510	3, 531	20	56	35
合計	11, 111	11, 367	256	292	35

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	13, 554	22, 745	9, 191	9, 450	259
債券	100, 397	99, 670	△727	556	1, 284
国債	61, 373	60, 639	△734	286	1,021
地方債	2, 846	2, 845	Δ1	5	6
短期社債	_	_	_	_	_
社債	36, 176	36, 185	9	264	255
その他	61, 712	65, 548	3, 835	5, 560	1,725
外国債券	25, 481	24, 781	△700	317	1, 017
その他	36, 231	40, 766	4, 535	5, 243	707
合計	175, 664	187, 963	12, 299	15, 567	3, 269

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、76百万円(うち、株式13百万円、その他62百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価の 50%以下の場合は減損処理を行い、期末の時価が簿価の 50%超 70%未満の場合は発行会社の財務内容等により判断しております。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	8, 556	217	122

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	_
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1, 199

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現 在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	8, 155	54, 110	36, 854	8, 149
国債	4, 045	23, 435	26, 018	8, 149
地方債	158	2, 686	_	_
短期社債	_	_	_	_
社債	3, 951	27, 988	10, 836	
その他	1, 696	13, 164	13, 278	17, 962
外国債券	233	4, 613	7, 542	15, 901
その他	1, 462	8, 550	5, 735	2, 061
合計	9, 852	67, 274	50, 132	26, 112

(金銭の信託関係)

- I 前連結会計年度
 - 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	1,500		

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在) 該当ありません。

Ⅱ 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	1,500	5	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8, 767
その他有価証券	8, 767
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金負債	3, 545
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5, 222
(△)少数株主持分相当額	182
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	5, 039

Ⅱ 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12, 299
その他有価証券	12, 299
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金負債	4, 973
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7, 325
(△)少数株主持分相当額	155
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	7, 169

(デリバティブ取引関係)

- I 前連結会計年度
 - 1 取引の状況に関する事項
 - 利用目的等

顧客に対する値付け業務や新商品開発は行わず、主として、保有債券・株式及びALM上必要に応じたへッジ目的で行うこととし(限定的なエンドユーザー型)、自己のトレーディングについては、別に定める決裁権限規程により、一般的に確立された取引に限ることとしております。

・リスクの内容

取引相手方の倒産などにより損失が発生する信用リスク相当額は以下のとおりであります。

取引種類信用リスク相当額金利スワップ一百万円先物外国為替取引49百万円合計49百万円

・リスク管理体制

所管部である市場金融部長は、個別取引の内容、実現損益状況及び含み損益状況について、週1回担当役員に報告しております。その際には、各期の運用方針で定めたポジション枠、損失限度額等との対比も行っております。また、前記について月に1回経営会議、3ヶ月に1回取締役会に報告しております。

- 2 取引の時価等に関する事項
 - (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
形司际	買建	_	_	_	_
取引所	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_	_	_	_
	受取変動・支払固定	480	_	△8	△8
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	△8	△8

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
以りけり	通貨オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	_	_	_	_
	為替予約				
	売建	87	_	0	0
	買建	65	_	1	1
店頭	通貨オプション				
卢 與	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	1	1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載金額から除いております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
 - (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
 - (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。

前へ 次へ

Ⅱ 当連結会計年度

- 1 取引の状況に関する事項
 - ・取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、「金利関連取引」では、金利スワップ取引、「通貨関連取引」では為替予約取引・通貨スワップ取引、「債券関連取引」では、債券先物取引、「株式関連取引」では株式指数先物取引であります。

・取引の内容

当行におけるデリバティブ取引は、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させることを主目的として取組みしております。短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)での利用については、一定のポジション枠、損失限度額を定めたうえで限定的に取り扱っております。

リスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引の主なリスクには、市場価格の変動によって損失が発生する市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりの取引を履行できなくなった場合に損失を被る信用リスクがあります。なお、自己資本比率規制に基づき、カレント・エクスポージャー方式により算出した平成19年3月末の信用リスク相当額は21百万円であります。

・リスク管理体制

上記取組方針を適切に管理するため、当行は、取引限度額、損失限度額等を定めた行内規程を 設けているほか、フロントオフィス(取引執行部署)とバックオフィス(事務管理を主体とした 部署)を明確に分離し、取引状況を厳格に管理しております。また、各種限度額の遵守状況や計 測したリスク量は、定期的に、あるいは随時、経営陣に報告する体制をとっております。今後に つきましても、リスク管理手法・リスク管理体制の一層の充実に努力していく所存であります。

- 2 取引の時価等に関する事項
 - (1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
 - (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建	_	_	_	_
15 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション				
	売建		_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	71	_	0	0
	買建	50	_	0	0
古古古	通貨オプション				
店頭	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載金額から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在) 該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職 一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 なお、当行は、退職給付信託を設定しております。

また、当行は、平成17年3月1日に厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から過去分返 上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付型企業年金基金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
<u>е</u> л		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△8, 830	△8, 814
年金資産	(B)	7, 104	7, 108
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△1, 726	<u>△1,706</u>
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	_	_
未認識数理計算上の差異	(E)	639	673
未認識過去勤務債務	(F)	△1, 408	$\triangle 1,258$
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△2, 496	<u>△2, 290</u>
前払年金費用	(H)	_	_
退職給付引当金	(G) - (H)	△2, 496	<u>△2, 290</u>

⁽注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	324	322
利息費用	203	202
期待運用収益	△148	△212
数理計算上の差異の費用処理額	△184	205
過去勤務債務の費用処理額	408	△150
その他(臨時に支払った割増退職金等)	_	_
退職給付費用	604	367

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.30%	同左
(2) 期待運用収益率	3.00%	同左
(3) 退職給付見込額の期間 分方法	型 期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 により費用処理)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	型 10年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれの発生の翌連結会計年度から費 用処理)	同左

(ストック・オプション等関係)

- I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
 - 1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成15年	平成16年	平成17年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役5名	当行の取締役1名	当行の取締役2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式	普通株式	普通株式
	80,000株	10,000株	20,000株
付与日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません	権利確定条件は付されて おりません	権利確定条件は付されて おりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ	対象勤務期間の定めはあ	対象勤務期間の定めはあ
	りません	りません	りません
権利行使期間	平成17年7月1日	平成18年7月1日	平成19年7月1日
	~平成20年6月30日	~平成21年6月30日	~平成22年6月30日

⁽注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数 については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	_	_	_
付与	_	_	_
失効		_	_
権利確定		_	_
未確定残		_	_
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	95, 000	10,000	20,000
権利確定	_	_	_
権利行使	_	_	_
失効	15, 000	_	_
未行使残	80,000	10,000	20,000

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	606	594	704
行使時平均株価(円)	_	_	_
付与日における公正な評価単価 (円)	_	_	_

⁽注) 会社法施行前に付与したストック・オプションのため、付与日における公正な評価単価の記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,539百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	6,795百万円	
退職給付引当金損金算入限度 超過額	1,009百万円	退職給付引当金損金算入限度 超過額	921百万円	
減価償却費損金算入限度超過額	622百万円	減価償却費損金算入限度超過額	431百万円	
その他	1,355百万円	その他	1,535百万円	
繰延税金資産小計	12,526百万円	繰延税金資産小計	9,684百万円	
評価性引当額	△793百万円	評価性引当額	△816百万円	
繰延税金資産合計	11,733百万円	繰延税金資産合計	8,867百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,545百万円	その他有価証券評価差額金	△4,973百万円	
その他	△45百万円	その他	△22百万円	
繰延税金負債合計	△3,590百万円	繰延税金負債合計	△4,995百万円	
繰延税金資産の純額	8,142百万円	繰延税金資産の純額	3,871百万円	
2 連結財務諸表提出会社の法定実効	税率と税効果会計	2 連結財務諸表提出会社の法定実効	脱率と税効果会計	
適用後の法人税等の負担率との間に	重要な差異がある	適用後の法人税等の負担率との間に	重要な差異がある	
ときの、当該差異の原因となった主	な項目別の内訳	ときの、当該差異の原因となった主力	な項目別の内訳	
法定実効税率	40. 44%	法定実効税率と税効果会計適用後 <i>0</i>	D法人税等の負担	
(調整)		率との差異が法定実効税率の百分の		
交際費等損金不算入項目	1.58%	め注記を省略しております。		
受取配当金等益金不算入項目	$\triangle 4.59\%$			
住民税均等割等	1.65%			
評価性引当項目	6.05%			
更生の請求未確定項目	2. 35%			
その他 -	1. 47%			
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	48. 95%			

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	32, 195	4, 794	3, 028	40, 018	_	40, 018
(2) セグメント間の内部 経常収益	185	415	1, 476	2, 077	(2, 077)	_
計	32, 380	5, 209	4, 505	42, 096	(2, 077)	40, 018
経常費用	30, 187	4, 985	4, 402	39, 574	(2, 078)	37, 495
経常利益	2, 193	224	103	2, 521	(△1)	2, 522
Ⅱ 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	1, 216, 728	12,714	10, 095	1, 239, 538	(8, 806)	1, 230, 732
減価償却費	725	4,077	3	4, 806	_	4,806
減損損失	388	_	_	388	_	388
資本的支出	3, 190	4, 379	0	7, 570	_	7, 570

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失を記載しております。
 - 2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 - (1) 銀行業…… 銀行業
 - (2) リース業……リース業
 - (3) その他業務……クレジットカード業務、信用保証業務等

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	31, 536	5, 139	3, 304	39, 981	_	39, 981
(2) セグメント間の内部 経常収益	177	427	1, 211	1,816	(1, 816)	_
計	31, 713	5, 567	4, 516	41, 797	(1, 816)	39, 981
経常費用	24, 023	5, 240	4,032	33, 296	(1, 777)	31, 519
経常利益	7, 690	326	484	8, 500	(38)	8, 461
Ⅱ 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	1, 241, 409	13, 146	10, 466	1, 265, 022	(8, 168)	1, 256, 854
減価償却費	843	4, 377	3	5, 223	_	5, 223
減損損失	88	_	_	88	_	88
資本的支出	5, 478	5, 107	0	10, 586	_	10, 586

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失を記載しております。
 - 2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 - (1) 銀行業…… 銀行業
 - (2) リース業………リース業
 - (3) その他業務……クレジットカード業務、信用保証業務等

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

- I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- Ⅲ 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1, 097. 16	1, 174. 82
1株当たり当期純利益	円	10. 84	55. 45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	10.84	55. 44

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日) が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
 - 2. 算定上の基礎

(1)1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)		90, 923
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	_	1, 845
(うち少数株主持分)	_	1,845
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	_	89, 078
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	_	75, 822

(2)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	854	4, 205
普通株主に帰属しない金額	百万円	24	_
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	24	_
普通株式に係る当期純利益	百万円	829	4, 205
普通株式の期中平均株式数	通株式の期中平均株式数 千株		75, 846
潜在株式調整後1株当たり当期純和	川益		
当期純利益調整額	百万円	_	_
普通株式増加数	千株	13	16
うち新株予約権	千株	13	16
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		新株予約権1種類 (新株予約権の数20個)。 なお、これらの概要は、 「新株予約権等の状況」に記 載のとおり。	_

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
_	当行の主要な取引先である河西建設株式会社は、 平成19年5月31日付で高松地方裁判所に破産手続開始の申立てを行いました。同社に対する当行の貸出金は1,370百万円であり、担保および引当等により保全されていない部分471百万円については、翌連結会計年度において引当処理を行う予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	12, 056	11,710	1. 24	_
再割引手形	_	_	_	_
借入金	12, 056	11,710	1. 24	平成19年4月~ 平成33年10月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4, 208	3, 497	2, 459	1, 046	316

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
 (資産の部)	ш •		(,,,,		(70)
現金預け金		52, 946	4. 35	25, 440	2.05
現金		20, 242		19, 152	
預け金		32, 703		6, 288	
コールローン		_		20, 118	1. 62
買入金銭債権		646	0.05	634	0.05
商品有価証券		416	0.03	710	0.06
商品国債		416		710	
金銭の信託		1,500	0.12	1,500	0. 12
有価証券	※ 7, 12	198, 246	16. 30	199, 174	16.04
国債		62, 387		61, 379	
地方債		3, 184		2, 845	
社債		43, 856		42, 775	
株式	※ 1	23, 758		23, 115	
その他の証券		65, 060		69, 058	
貸出金	*2, 3, 4, 5, 8, 15	935, 537	76. 90	965, 908	77.81
割引手形	% 6	24, 173		29, 035	
手形貸付		114, 288		107, 426	
証書貸付		747, 415		775, 669	
当座貸越		49, 660		53, 776	
外国為替		617	0.05	1, 088	0.09
外国他店預け		304		758	
買入外国為替	※ 6	1		4	
取立外国為替		311		325	
その他資産		4, 561	0.38	5, 265	0.42
未収収益		1, 324		1, 469	
その他の資産	※ 7	3, 236		3, 795	
動産不動産	※ 9, 10, 11	27, 032	2. 22	_	_
土地建物動産	5, 10, 11	25, 147		_	
建設仮払金		1, 656		_	
保証金権利金		228		_	
有形固定資産	*	_		24, 782	2.00
建物	9, 10, 11	_		2,801	
土地		_		20, 614	
建設仮勘定		_		26	
その他の有形固定資産		_		1, 340	
無形固定資産		_		4, 474	0.36
ソフトウェア		_		4, 427	
その他の無形固定資産		_		46	
繰延税金資産		7,606	0.63	3, 462	0. 28
支払承諾見返	※ 12	13, 499	1. 10	7, 953	0. 64
貸倒引当金		$\triangle 25,975$	△2. 13	△19, 162	$\triangle 1.54$
資産の部合計		1, 216, 636	100.00	1, 241, 351	100.00
24/ FL H HI		1, 210, 000		1, 211, 301	

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)	- ·		(,,,,		(,,,,
預金		1, 104, 070	90.75	1, 128, 143	90.88
当座預金		37, 941		39, 713	
普通預金		392, 856		409, 468	
貯蓄預金		30, 234		29, 226	
通知預金		2, 294		1, 188	
定期預金		609, 585		626, 595	
定期積金		14, 433		12, 680	
その他の預金		16, 723		9, 269	
譲渡性預金		350	0.03	350	0.03
コールマネー		352	0.03	944	0.08
借用金		2, 322	0. 19	2, 624	0. 21
借入金		2, 322		2, 624	
外国為替		0	0.00	0	0.00
売渡外国為替		0		0	
その他負債		4, 464	0. 37	3, 879	0.31
未払法人税等		1, 234		86	0.01
未払費用		738		1, 641	
前受収益		1, 173		964	
従業員預り金		1, 1.0		_	
給付補てん備金		5		5	
金融派生商品		47		28	
その他の負債		1, 262		1, 153	
賞与引当金		460	0.04	465	0.04
役員賞与引当金			0.01	42	0.00
退職給付引当金		2, 489	0. 20	2, 284	0. 18
役員退職慰労引当金			0.20	234	0. 02
再評価に係る繰延税金負債	※ 9	5, 711	0.47	5, 709	0.46
支払承諾	※ 12	13, 499	1. 10	7, 953	0.64
負債の部合計		1, 133, 720	93. 18	1, 152, 632	92. 85
(資本の部)		1, 100, 120	00.10	1, 102, 002	1 02.00
資本金	※ 13	12, 014	0. 99	_	
資本剰余金		9, 339	0. 77	_	_
資本準備金		9, 339		_	
その他資本剰余金		0		_	
自己株式処分差益		0		_	
利益剰余金	※ 14	52, 765	4. 34	_	
利益準備金		2, 425		_	
任意積立金		49, 203		_	
退職給与積立金		156		_	
圧縮積立金		75		_	
別途積立金		48, 971		_	
当期未処分利益		1, 136		_	
土地再評価差額金	※ 9	6, 257	0.51	_	_
その他有価証券評価差額金	※ 14	5, 025	0. 41	_	_
自己株式	※ 15	$\triangle 2,486$	△0. 20	_	_
資本の部合計		82, 916	6.82	_	1 —
負債及び資本の部合計		1, 216, 636	100.00	_	1 —
	1		1		1

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		_	_	12, 014	0.97
資本剰余金		_	_	9, 339	0.75
資本準備金		_	_	9, 339	
その他資本剰余金		_	_	0	
利益剰余金		_	_	56, 378	4. 54
利益準備金	※ 16	_	_	2, 531	
その他利益剰余金		_	_	53, 847	
退職給与積立金		_	_	185	
圧縮積立金		_	_	32	
別途積立金		_	_	49, 531	
繰越利益剰余金		_	_	4, 097	
自己株式		_	_	$\triangle 2,515$	△0. 20
株主資本合計		_	_	75, 216	6.06
その他有価証券評価差額金		_	_	7, 157	0.58
繰延ヘッジ損益		_	_	0	0.00
土地再評価差額金	※ 9	_	_	6, 344	0.51
評価・換算差額等合計		_	-	13, 501	1.09
純資産の部合計		_	_	88, 718	7. 15
負債及び純資産の部合計		_	-	1, 241, 351	100.00

② 【損益計算書】

区分		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	l 1)
] 1	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		32, 349	100.00	31, 683	100.00
資金運用収益		27, 235		26, 685	
貸出金利息		23, 555		23, 025	
有価証券利息配当金		3, 640		3, 575	
コールローン利息		2		42	
買現先利息		_		4	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		37		38	
役務取引等収益		3, 233		3, 366	
受入為替手数料		1, 162		1, 131	
その他の役務収益		2,071		2, 234	
その他業務収益		810		1,010	
商品有価証券売買益		12		_	
国債等債券売却益		192		93	
国債等債券償還益		268		667	
その他の業務収益		336		249	
その他経常収益		1,070		620	
株式等売却益		631		194	
金銭の信託運用益		65		4	
その他の経常収益		373		421	
経常費用		30, 221	93. 42	24, 036	75. 87
資金調達費用		704		1, 604	
預金利息		650		1, 547	
譲渡性預金利息		0		2	
コールマネー利息		21		30	
借用金利息		5		12	
その他の支払利息		26		11	
役務取引等費用		2, 300		2, 031	
支払為替手数料		201		196	
その他の役務費用		2, 098		1, 834	
その他業務費用		297		824	
国債等債券売却損		87		192	
国債等債券償還損		126		468	
その他の業務費用		83		163	
営業経費		17, 407		17, 690	
その他経常費用		9, 511		1, 886	
貸倒引当金繰入額		8, 105		432	
株式等売却損		7		1	
株式等償却		<u>.</u>		13	
金銭の信託運用損		16		30	
その他の経常費用		1, 381		1, 408	
経常利益		2, 128	6. 58	7, 646	24. 13

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	l)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		1	0.00	10	0.03
動産不動産処分益		1		_	
固定資産処分益		_		10	
償却債権取立益		0		0	
特別損失		510	1. 58	742	2. 34
動産不動産処分損		121		_	
固定資産処分損		_		468	
減損損失	% 1	388		88	
過年度役員退職慰労引当金繰 入額				185	
税引前当期純利益		1, 618	5. 00	6, 914	21.82
法人税、住民税及び事業税		1, 367	4. 23	40	0. 13
法人税等調整額		△539	△1. 67	2, 694	8. 50
当期純利益		790	2. 44	4, 179	13. 19
前期繰越利益		253		_	
退職給与積立金取崩額		277		_	
土地再評価差額金取崩額		88		_	
中間配当額		227		_	
中間配当に伴う 利益準備金積立額		45		_	
当期未処分利益		1, 136		_	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期未処分利益		1, 136
任意積立金取崩額		42
圧縮積立金取崩額		42
計		1, 178
利益処分額		936
利益準備金		60
配当金		227
		(1株につき3円00銭)
役員賞与金		24
(うち監査役賞与金)		(3)
任意積立金		624
退職給与積立金		31
圧縮積立金		32
別途積立金		560
次期繰越利益		242

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	No. 1		資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	12, 014	9, 339	0	9, 339		
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)						
剰余金の配当						
役員賞与(注1)						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	_	_	_	_		
事業年度中の変動額合計(百万円)	_	_	0	0		
平成19年3月31日残高(百万円)	12, 014	9, 339	0	9, 339		

	株主資本						
		利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金 (注2)	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2, 425	50, 339	52, 765	△2, 486	71, 633		
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注1)	60	△287	△227		△227		
剰余金の配当	45	△273	△227		△227		
役員賞与(注1)		△24	△24		△24		
当期純利益		4, 179	4, 179		4, 179		
自己株式の取得				△30	△30		
自己株式の処分				0	1		
土地再評価差額金の取崩		△86	△86		△86		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	_	_	_		_		
事業年度中の変動額合計(百万円)	105	3, 507	3, 613	△29	3, 583		
平成19年3月31日残高(百万円)	2, 531	53, 847	56, 378	△2, 515	75, 216		

		評価・換算差額等					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5, 025	_	6, 257	11, 283	82, 916		
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注1)					△227		
剰余金の配当					△227		
役員賞与(注1)					△24		
当期純利益					4, 179		
自己株式の取得					△30		
自己株式の処分					1		
土地再評価差額金の取崩					△86		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2, 131	0	86	2, 218	2, 218		
事業年度中の変動額合計(百万円)	2, 131	0	86	2, 218	5, 802		
平成19年3月31日残高(百万円)	7, 157	0	6, 344	13, 501	88, 718		

- (注)1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
 - 2. その他利益剰余金について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高	当事業年度中の変動額	平成19年3月31日残高
退職給与積立金	156百万円	29百万円	185百万円
圧縮積立金	75百万円	△43百万円	32百万円
別途積立金	48,971百万円	560百万円	49,531百万円
繰越利益剰余金	1,136百万円	2,961百万円	4,097百万円

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 商品有価証券の評価は、時価法(売 原価は主として移動平均法により算)により行っております。) 有価証券の評価は、満期保有目的	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 同左
原価は主として移動平均法により算)により行っております。) 有価証券の評価は、満期保有目的	同左
)により行っております。)有価証券の評価は、満期保有目的	
)有価証券の評価は、満期保有目的	
の体化については砂毛豆ははつこと	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的
の債券については移動平均法による	の債券については移動平均法による
償却原価法(定額法)、子会社株式に	償却原価法(定額法)、子会社株式に
ついては、移動平均法による原価	ついては、移動平均法による原価
法、その他有価証券のうち時価のあ	法、その他有価証券のうち時価のあ
るものについては、決算日の市場価	るものについては、決算日の市場価
格等に基づく時価法(売却原価は主	格等に基づく時価法(売却原価は主
として移動平均法により算定)、時	として移動平均法により算定)、時
価のないものについては、移動平均	価のないものについては、移動平均
法による原価法又は償却原価法によ	法による原価法又は償却原価法によ
り行っております。なお、その他有	り行っております。なお、その他有
価証券の評価差額については、全部	価証券の評価差額については、全部
資本直入法により処理しておりま	純資産直入法により処理しておりま
す。	す。
)有価証券運用を主目的とする単独	(2) 同左
運用の金銭の信託において信託財産	
として運用されている有価証券の評	
価は、時価法により行っておりま	
す。	
デリバティブ取引の評価は、時価法	同左
より行っております。	
)動産不動産	(1) 有形固定資産
動産不動産は、定率法(ただし、	有形固定資産は、定率法(ただ
平成10年4月1日以後に取得した建	し、平成10年4月1日以後に取得し
物(建物附属設備を除く)について	た建物(建物附属設備を除く)につい
,	ては、定額法)を採用しておりま
	す。なお、主な耐用年数は次のとお
	りであります。
	建 物 17年~50年
	動 産 5年~20年
) ソフトウェア	(2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについて	無形固定資産の減価償却は、定額
は、行内における利用可能期間(5	法により償却しております。なお、
	自社利用のソフトウェアについて
おります。	は、行内における利用可能期間(5
	年)に基づいて償却しております。
外貨建資産・負債については、決算	同左
の為替相場による円換算額を付して	
ı	
范之材《有名三有名三) 3、有一二、1、1) 3、4 6 7 7 7 8 3 1 9 1 6 7 7 8 3 1 9 1 8 1 9 1 8 1 9 1 8 1 9 1 8 1 9 1 9	生物の大きないない。 は、では、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、ないのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、、は、ないのでは、ないのでは、、は、ないのでは、、は、ないのでは、、は、ないのでは、、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当本員 質問引当基準では、 等のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当事業 年度に帰属する額を計上しておりま す。	(2) 賞与引当金 同左 同左 同左 同左 同左 (3) 役員賞与 金 (2) 賞与引当金 (2) 資子引当金 (2) 資子引 (2) 資子引 (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上して おります。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用処理方法は 以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の 年数(10年)による定額法により費 田加理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理。

(会計方針の変更)

従来、実際運用収益が期待運用収 益を超過したこと等による数理計算 上の差異の発生又は給付水準を引き 下げたことによる過去勤務債務の発 生により、年金資産が企業年金制度 に係る退職給付債務を超えることと なった場合における当該超過額(以 下「未認識年金資産」という。)は 「退職給付に係る会計基準注解」 (注1)1により資産及び利益として 認識しておりませんでしたが、平成 17年3月16日付で「退職給付に係る 会計基準」(企業会計審議会平成10 年6月16日)の一部が改正され、未 認識年金資産を資産及び利益として 認識することが認められました。こ れに伴い、「『退職給付に係る会計 基準』の一部改正に関する適用指 針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用し、当事 業年度から未認識年金資産を数理計 算上の差異として(過去勤務債務又 は数理計算上の差異とに合理的に区 分して)費用の減額対象とすること としております。これによる損益に 与える影響はありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上して おります。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用処理方法は 以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の 年数(10年)による定額法により費 用処理。

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成17年4万1日	至 平成19年3月31日)
	上 十成10年 8 月 8 日 7	(5) 役員退職慰労引当金
		(3) 役員巡轍窓カガヨ並 役員退職慰労引当金は、役員の退職
		慰労金の支出に備えるため、内規に基
		づく期末要支給額を計上しておりま
		す。
		(会計方針の変更)
		従来、当行の役員退職慰労金は、支
		給時の費用として処理しておりました
		が、「役員賞与に関する会計基準」
		(企業会計基準第4号平成17年11月29
		日)の公表等を機に、「租税特別措置
		法上の準備金及び特別法上の引当金又
		は準備金並びに役員退職慰労引当金等
		に関する監査上の取扱い」(日本公認
		会計士協会監査・保証実務委員会報告
		第42号平成19年4月13日) が公表され
		たことを踏まえ、当事業年度より内規
		に基づく支給見込額のうち、当事業年
		度に帰属する額を役員退職慰労引当金
		として計上する方法に変更いたしまし
		た。この変更により従来の方法によっ
		た場合に比べ営業経費は48百万円、特
		別損失は185百万円各々増加し、税引
		前当期純利益は234百万円減少してお
		ります。
	リース物件の所有権が借主に移転す	同左
プラス級別の定程が伝	ると認められるもの以外のファイナン	阳江
	ス・リース取引については、通常の賃	
	ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に準じた会計処理によってお	
8、ヘッジ合計の方法	ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に準じた会計処理によってお ります。	五 麸変動リスク・ヘッジ
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ	為替変動リスク・ヘッジ 同左
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為	為替変動リスク・ヘッジ 同左
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為 替変動リスクに対するヘッジ会計の方	
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為 替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等	
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上	
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種	
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為 替変動リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における外貨建取引等 の会計処理に関する会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第25号)に規定する	
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為 替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等 の会計処理に関する会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第25号)に規定する 繰延ヘッジによっております。	
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。	
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動	
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為 替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等 の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計土協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する 繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動 リスクを減殺する目的で行う通貨スワ	
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為 替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等 の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業重 別監査委員会報告第25号)に規定する 繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法について は、外貨建金銭債権債務等の為替変動 リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘ	
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業者別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨	
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業租別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変ワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段	
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計上規定する会計処理に関する会計上規定する無延へッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替スワップ取引及び為替スワップ取引を不少ジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うへッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うへッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権が等に見合うへッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨ポジション相当額が存在するこ	
8 ヘッジ会計の方法	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査業別の取扱い」(日本公認会計上協会業する無延ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替のアップ取引及び為替スワップ取引をを減殺する目的で行う通貨をへいず手段とし、外貨建金銭債権債務等に見合うへッジ手段とし、タッジ手段とし、タッジを外貨ポジション相当額が存在するカウを確認することによりヘッジの有効	
	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の引等の会計処理に関する会計上及び監査主の取扱い」(日本公認会計土協会業する製証へッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引等をへッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段とし、ペッジ対象である手段とし、ペッジ対象である手段とし、ペッジ対象である手段とし、ペッジが表であるが手段とし、ペッジが表が表別である。	同左
8 ヘッジ会計の方法 9 消費税等の会計処理	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為方法は、「銀一では、多計上及び会計の引動ではない。」(日本公認会計上及び協会計処理に関する会計上投び協会計との取扱い」(日本公認会計上規定では、の取扱い」(日本公認会計上規定では、の取扱い」(日本公認会計上規定では、外貨建立の表別をである。 ペッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等に見っていては、スクを減役する目のでプロの対象である。 リスクを減びる本のの方法についずましては、スクを減びる者のの方法についずまである。 リスクを減びる者のの方法についずまである。 は、スクを減びるとしております。 対象である。 は、スクを検討がである。 は、スクを対象である。 は、スクを対象では、スクを対象である。 は、スクを対象である。 は、スクを対象である。 は、スクを対象を対象である。 は、スクを対象である。 は、スクを対象である。 は、スクを対象では、スクを対象である。 は、スクを対象である。 は、スクをが、スクを対象でする。 は、スクを対象でする。 は、スクをが、スクをが、スクをが、スクをが、スクをが、スクをが、スクをが、スクをが	同左 同左 消費税及び地方消費税の会計処理
	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の引等の会計処理に関する会計上及び監査主の取扱い」(日本公認会計土協会業する製証へッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引等をへッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段とし、ペッジ対象である手段とし、ペッジ対象である手段とし、ペッジ対象である手段とし、ペッジが表であるが手段とし、ペッジが表が表別である。	同左
	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為方法は、「銀一では、多計上及び会計の引動ではない。」(日本公認会計上及び協会計処理に関する会計上投び協会計との取扱い」(日本公認会計上規定では、の取扱い」(日本公認会計上規定では、の取扱い」(日本公認会計上規定では、外貨建立の表別をである。 ペッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等に見っていては、スクを減役する目のでプロの対象である。 リスクを減びる本のの方法についずましては、スクを減びる者のの方法についずまである。 リスクを減びる者のの方法についずまである。 は、スクを減びるとしております。 対象である。 は、スクを検討がである。 は、スクを対象である。 は、スクを対象では、スクを対象である。 は、スクを対象である。 は、スクを対象である。 は、スクを対象を対象である。 は、スクを対象である。 は、スクを対象である。 は、スクを対象では、スクを対象である。 は、スクを対象である。 は、スクをが、スクを対象でする。 は、スクを対象でする。 は、スクをが、スクをが、スクをが、スクをが、スクをが、スクをが、スクをが、スクをが	同左 同左 消費税及び地方消費税の会計処理
	ス・リース取引については、通常の賃賃借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為方法は、「銀一の大力では、「銀世に関する会計上及び協会での、「銀世に関する会計上の、「銀世の大力で、「大力をでは、「大力をでは、「大力をでは、「大力をでは、一人の大力をでは、一人の大力をでは、一人の大力をでは、一人の大力をである。 「は、人力を対しております。」 「大力をでいるなどのでで、大力をで、一人の大力をがあるが、一人の大力をがあるが、一人の大力をで、一人の大力の大力をで、一人の大力をで、一人の大力をで、一人の大力をで、一人の大力をで、一人の大力をで、一人の大力をで、一人の大力をで、一人の大力をで、一人の大力の大力をで、一人の大力の大力をで、一人の大力をしいるのよりでは、一人の大力をで、一人の大力の大力をで、一人の大力をで、一人の大力をで、一人の大力をで、一人の大力をで、一人の大力をで、一人の大力の大力をで、一人の大力をで、一人の大力の大力の大力をで、一人の大力の大力の大力をで、一人の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の	同左 同左 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。ただ
	ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債へッジ会計の引発を対けるの方に対ける会計の引援では、「銀世に対ける会計ととは、「銀世に関す公認会計とは、「銀世に関す公認会計とに規定の取扱では、「銀速への対し、「銀速への対し、「銀速への対し、「銀速への対し、「銀速への対し、対し、対し、対し、通常の対し、、がは、カクを対し、対し、対し、がは、カウをでは、カウをでは、カウをでは、カウをでは、カウをでは、カウをでは、カウをでは、カウをでは、カウをでは、カウをでは、カウをでは、カウをでは、カウをでは、カウをでは、対し、対し、対し、がは、対し、がは、対し、がは、がは、対し、がは、がは、がは、がは、がは、がは、がは、がは、がは、がは、がは、がは、がは、	同左 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。ただ し、有形固定資産に係る控除対象外消

会計方針の変更	
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は388百万円減少しております。なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」
	(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対

を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する 金額は88,718百万円であります。

照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に ついては、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に 伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則によ り作成しております。

様 ^元 令」 れ、	至 平成19年3月31日) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正さ、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用さ
様 ^元 令」 れ、	式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正さ
帝」 令」 れ、	」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正さ
机、	
1,50	平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用さ
I +h 2	(
40%	ることになったこと等に伴い、当事業年度から下記の
- 1	おり表示を変更しております。
	1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立
金」	」及び「当期未処分利益」は、「その他利益剰余金」
\mathcal{O}	「退職給与積立金」「圧縮積立金」「別途積立金」及
び	「繰越利益剰余金」として表示しております。
(2	2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)と
L7	て「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計
上飞	していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効
果都	額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損
益」	」として相殺表示しております。
(3	3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定
資產	産」又は「その他資産」に区分して表示しておりま
す。	
)「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固 『資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資 『」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資
産	[] 中の「建設仮勘定」として表示しております。)「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金
کے	:して、保証金は、「その他資産」中の「その他の資 」として表示しております。
(4	4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェ
1	は、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示して
おり	ります。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)

(平成19年3月31日) ※1 関係会社の株式総額

10百万円

21百万円

※1 子会社の株式総額

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,352百万円、延 滞債権額は46,795百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は279百万 円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,950百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,377百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、24,174百万円であ ります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,708百万円、延 滞債権額は38,161百万円であります。

当事業年度

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は401百万 円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,065百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,336百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、29,040百万円であ ります。

前事業年度 (平成18年3月31日)

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

2,463百万円

担保資産に対応する債務

該当ありません。

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引 証拠金等の代用として、有価証券53,835百万円を差 し入れております。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は63,367百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが63,367百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま す。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税 法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って 第出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

11,381百万円

※10 動産不動産の減価償却累計額

11,163百万円

当事業年度 (平成19年3月31日)

(7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

該当ありません。

担保資産に対応する債務

該当ありません。

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引 証拠金等の代用として、有価証券45,561百万円を差 し入れております。

また、その他資産のうち保証金は148百万円であります。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は59,892百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが59,892百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま す。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

12,022百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

11,214百万円

前事業年度	当事業年度
(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
※11 動産不動産の圧縮記帳額	※11 有形固定資産の圧縮記帳額
4,672百万円	4,672百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)	(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
_	※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券
	取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保
	証債務の額は5,339百万円であります。
	なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾
	見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大
	蔵省令第10号)別紙様式が、「銀行法施行規則等の
	一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19
	年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以
	後開始する事業年度から適用されることになったこ
	とに伴い、当事業年度から相殺しております。
	これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払
	承諾見返は、それぞれ5,339百万円減少しておりま
	す。
※13 会社が発行する株式の総数	_
普通株式 300,000千株	
発行済株式総数	
普通株式 79,810千株	
,	
※14 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を	_
付したことにより増加した純資産額は、5,029百万	
円であります。	
※15 会社が保有する自己株式の数	_
普通株式 3,948千株	
— O, V10 VI	 ※16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を
	設けております。
	4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわ
	らず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額
	に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上
	に5万の1で来して特に領を利益毕備金として訂工 しております。
	当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益
	準備金の計上額は、45百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

※1. 当事業年度において、当行は、以下のグループに ついて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減少額388百万円を減 損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)
香川県外	店舗2ヶ店	土地、建物、動産、リ ース資産等	108
香川県内	遊休資産 7ヶ所	土地及び建物	126
香川県外	遊休資産 4ヶ所	土地	154
合計			388

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小 区分である営業店単位(ただし、グループ・エリア 制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグ ルーピング)で行っております。

資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額により算定しております。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1. 当事業年度において、当行は、以下のグループに ついて継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減少額88百万円を減損 損失として特別損失に計上しております。

区分	店舗	
地域	香川県外	
主な用途	店舗3ヶ店	
種類	土地、建物、動産	
減損損失	88百万円	

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、グループ・エリア制を採用している店舗はそのグループ・エリアにグルーピング)で行っております。

資産の回収可能額は正味売却価額により測定して おり、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14 年7月3日)に準拠して評価した額により算定して おります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

		前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自记	已株式					
	普通株式	3, 948	40	1	3, 987	注

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

40,592株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少

1,387株

	前事業年度
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額

動産	2,117百万円
その他	—百万円
合計	2,117百万円

減価償却累計額相当額

動産1,180百万円その他一百万円合計1,180百万円

減損損失累計額相当額

動産11百万円その他一百万円合計11百万円

期末残高相当額

 動産
 925百万円

 その他
 一百万円

 合計
 925百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内315百万円1年超653百万円合計969百万円

・リース資産減損勘定の期末残高

11百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

 支払リース料
 378百万円

 リース資産減損勘定の取崩額
 一百万円

 減価償却費相当額
 347百万円

 支払利息相当額
 31百万円

 減損損失
 11百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額

期産	2,319百万円
その他	一百万円
合計	2,319百万円

減価償却累計額相当額

動産1,307百万円その他一百万円合計1,307百万円

減損損失累計額相当額

動産17百万円その他一百万円合計17百万円

期末残高相当額

動産994百万円その他一百万円合計994百万円

・ 未経過リース料期末残高相当額

1年内350百万円1年超686百万円合計1,037百万円

・リース資産減損勘定の期末残高

17百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料381百万円リース資産減損勘定の取崩額一百万円減価償却費相当額374百万円支払利息相当額31百万円減損損失17百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,139百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	6,528百万円
退職給付引当金損金算入限度 超過額	1,006百万円	退職給付引当金損金算入限度 超過額	918百万円
減価償却費損金算入限度超過額	602百万円	減価償却費損金算入限度超過額	419百万円
その他	1,106百万円	その他	1,294百万円
繰延税金資産小計	11,855百万円	繰延税金資産小計	9,160百万円
評価性引当額	△791百万円	評価性引当額	△815百万円
繰延税金資産合計	11,063百万円	繰延税金資産合計	8,344百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,412百万円	その他有価証券評価差額金	△4,859百万円
その他	△45百万円	その他	△22百万円
繰延税金負債合計	△3,457百万円	繰延税金負債合計	△4,881百万円
繰延税金資産の純額	7,606百万円	繰延税金資産の純額	3,462百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	つ法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担
率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因	率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因
となった主な項目別の内訳		となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.44%	 法定実効税率と税効果会計適用後の)法人税等の負担
(調整)		率との差異が法定実効税率の百分の	
交際費等損金不算入項目	1.96%	め注記を省略しております。	
受取配当金等益金不算入項目	$\triangle 5.69\%$		
住民税均等割等	1. 97%		
評価性引当項目	7. 44%		
更生の請求未確定項目	2. 91%		
その他	2. 15%		
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	51. 18%		

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1, 092. 67	1, 170. 08
1株当たり当期純利益	円	10. 01	55. 10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	10.01	55. 08

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日) が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに 伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してお ります。
 - 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり当期純利益				
当期純利益	百万円	790	4, 179	
普通株主に帰属しない金額	百万円	24	_	
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	24	_	
普通株式に係る当期純利益	百万円	766	4, 179	
普通株式の期中平均株式数	千株	76, 514	75, 846	
潜在株式調整後1株当たり当期約	並利益			
当期純利益調整額	百万円	_	_	
普通株式増加数	千株	13	16	
うち新株予約権	千株	13	16	
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の数20個)。 なお、これらの概要は、「新株 予約権等の状況」に記載のとおり。	_	

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	当行の主要な取引先である河西建設株式会社は、 平成19年5月31日付で高松地方裁判所に破産手続開始の申立てを行いました。同社に対する当行の貸出金は1,370百万円であり、担保および引当等により保全されていない部分471百万円については、翌事業年度において引当処理を行う予定であります。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11, 031	83	81 (11)	11, 034	8, 233	219	2, 801
土地	20, 661	14	61 (61)	20, 614	_	_	20, 614
建設仮勘定	1, 656	861	2, 491 (0)	26	_	_	26
その他の有形固定資産	4, 618	288	585 (4)	4, 321	2, 981	289	1, 340
有形固定資産計	37, 968	1, 248	3, 219 (77)	35, 996	11, 214	508	24, 782
無形固定資産							
ソフトウェア	1, 042	4, 224	410	4, 856	428	333	4, 427
その他の無形固定資産	79	0	_	79	32	0	46
無形固定資産計	1, 122	4, 224	410	4, 936	461	333	4, 474

⁽注) 当期減少額における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25, 975	19, 162	7, 244	18, 730	19, 162
一般貸倒引当金	6, 680	6, 615	_	6, 680	6, 615
個別貸倒引当金	19, 294	12, 547	7, 244	12, 049	12, 547
賞与引当金	460	465	460	_	465
役員賞与引当金	_	42	_	_	42
役員退職慰労引当金	_	234	_	_	234
計	26, 435	19, 904	7, 705	18, 730	19, 904

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……主として税法による取崩額

〇 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1, 234	141	1, 222	66	86
未払法人税等	928	35	881	66	15
未払事業税	305	106	341	0	70

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金5,562百万円、他の銀行への預け金725百万円でありま

す。

その他の証券 受益証券38,973百万円その他であります。

未収収益 貸付金利息834百万円及び有価証券利息220百万円等であります。

その他の資産 有価証券等未収金1,261百万円、仮払金694百万円、敷金保証金148百万円その

他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金3,407百万円、非居住者円預金 1,053百万円、外貨預金4,629百万

円その他であります。

未払費用 定期預金利息873百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息835百万円、割引料61百万円その他であります。

その他の負債 仮受金591百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株券未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税交付相当額
株券喪失登録	
株券喪失登録請求料	9,000円
株券登録料	2枚以上のとき1枚につき600円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス各支社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞及び高松市において発行する四国新聞(注)
株主に対する特典	1,000株以上所有の株主に対し株主優遇定期預金を取扱っております。

- (注) 1 決算公告については、当行ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.kagawabank.co.jp/about/ir/library.htm)
 - 2 単元未満株式についての権利についての定款の定めは以下のとおりであります。 当行の株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲 げる権利以外の権利を行使することができない。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第100期) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月30日

関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第101期中) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月20日

関東財務局長に提出

(3) 半期報告書の訂正報告書

自平成18年4月1日 至平成18年9月30日事業年度(第101期中)の半期報告書に 平成19年1月23日

保る 訂正報告書 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月29日

株式会社香川銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 石 川 豊 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社香川銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によっ て行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人 は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社香川銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定 資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年6月28日

株式会社香川銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大 西 俊 哉 印 業務執行社員 指定社員 公認会計士 村 (印) 岩 浩 業務執行社員 指定社員 公認会計士 津 田 多 聞 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社香川銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社香川銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成18年6月29日

株式会社香川銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 石 川 豊 卿 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社香川銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社香川銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年6月28日

株式会社香川銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	西	俊	哉	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	村	浩	<u> </u>	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	多	聞	ED)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社香川銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社香川銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。